

平成19（2007）年度

事業報告書

（2007年4月1日から2008年3月31日まで）

学校法人 東北学院

目 次

理事長挨拶	1
I 法人の概要	
1 設置する学校・学部・学科等	2
2 沿革	3
3 学部・学科等の入学定員、学生・生徒・園児数状況	5
4 役員・教職員の人数（平成20年3月31日現在）	6
5 役員の状況（平成20年3月31日現在）	7
II 事業の概要	
A 東北学院大学	8
1 教育研究環境の整備	8
(1) 学部・学科、センター等の教育組織・設備の整備	8
① 経済学部改組関係（入試広報活動）	8
② 教養学部改組関係	8
③ 工学部改組関係	8
④ 入試制度の変更、入試情報処理センターの設置準備	9
⑤ オーディオ・ビジュアルセンター語学教育設備更新	9
(2) 学内進学者入学免除制度および大学院給付奨学金制度の実施	10
(3) 優等生褒賞制度の充実	10
(4) 災害救助法適用地域世帯からの本学受験生の受験料免除措置	10
(5) 文部科学省各種補助金獲得	10
① ハイテク・リサーチ・センター整備事業	10
② オープン・リサーチ・センター整備事業	11
③ 大学院教育改革支援プログラム： 遺跡遺物資料処理技能開発の日中韓協同推進	11
④ 社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム： 21世紀のキーテクノロジーを学ぶ	12
⑤ 研究活動に対する文部科学省補助金の受け入れ	12
a 私立学校施設整備費補助金	12
b 私立大学等研究設備整備費等補助金	12
c オープン・リサーチ・センター	13
(6) 北海学園大学大学院法学研究科との「教員相互派遣協定」の締結	13
(7) 短期留学研修プログラムの開始	13
(8) 視聴覚設備の整備・充実	13
(9) 多賀城キャンパス学習環境の整備・充実	13
(10) 各キャンパス空調設備の設置	13
2 教育職員の教育方法の研鑽と評価	13
(1) F D活動の推進	13
(2) 「授業評価報告書」整備の推進	14
3 産学連携の推進	15
4 開かれた大学	15
(1) オープンキャンパス	15
(2) 単位互換事業	16
5 地域への貢献	16
(1) サテライトキャンパス	16
(2) 各種公開講座	16
(3) 東北学院大学文化講演会	17
(4) 多賀城市との連携協力協定の締結	17
6 新たな取り組み	17
(1) 麻疹（はしか）感染防止対策	17
(2) 緊急時学生安否確認システムの導入	18

7	その他	18
	(1)現職教員研修セミナー開催	18
	① 文学部・教職課程センター共催	18
	② 工学部（理科・数学科・工業科）	19
	(2) 所蔵図書目録の刊行	19
	(3) インターンシップ	19
	(4) ホームカミングデーの実施	19
	(5) 受賞	20
	① 第10回仙台市都市景観賞	20
	② 第41回SDA賞	20
B	東北学院中学校・高等学校	20
	1 財政基盤の安定化	20
	2 進路指導	20
	3 習熟度別学習	20
	4 学習ボランティア	20
	5 中高大一貫教育の推進	21
	6 生徒募集活動の推進	21
	7 寄宿舎	21
C	東北学院榴ヶ岡高等学校	21
	1 財政基盤の安定化	21
	2 体育館・管理棟建設整備事業	21
	3 中高大一貫教育の推進	21
	4 「2学期制」への移行と学科課程表の改正	21
D	東北学院幼稚園	22
	1 トイレ他の改修工事	22
	2 満3歳児の受け入れに伴う保育体制の整備	22
	3 給食回数の変更、給食用関連設備等の更新	22
	4 ホール内遮光カーテンの更新	22
	5 事務的業務のIT化推進	22
E	学校法人部門	23
	1 東北学院中高大一貫教育会議「IT教育委員会」の取り組み	23
	2 東北学院ホームページリニューアルの実施	24
	3 東北学院における広報戦略の構築	24
	4 東北学院資料室「画像アーカイブ・管理システム」の導入	24
Ⅲ	財務の概要	25
A	平成19年度決算概要	25
	1 資金収支計算書	26
	(1) 収入の部	27
	(2) 支出の部	27
	(3) 主な施設設備等整備事項	28
	2 消費収支計算書	29
	(1) 消費収入の部	30
	(2) 消費支出の部	30
	(3) 当年度の収支状況等	30
	3 貸借対照表	31
	(1) 資産の部	33
	(2) 負債の部	33
	(3) 基本金の部	33
	(4) 消費収支差額の部	33
B	財務状況の推移（平成15年度から平成19年度まで）	34
C	過去5年間の推移	35
	1 資金収支計算書	35
	2 消費収支計算書	36
	3 貸借対照表	38

東北学院の教育的使命と今日の課題

学校法人東北学院

理事長 赤澤 昭三

今から122年前に仙台神学校として創設された東北学院は、幾多の変遷と試練を経ながらもキリスト教に基づく人格形成という教育の使命を一貫して掲げ、その達成のため懸命に努めてまいりました。とりわけ聖書の教えである「地の塩」の存在として謙虚かつ創造的な働きをなしうる人材を育成するという根本理念に沿う教育に力を尽くしてまいりました。このような教育を受けて本学院を巣立った卒業生はおおよそ15万人を数え、福祉、政治、行政、教育、経済など社会のほとんどあらゆる分野で活躍し、特に地域の発展に目覚ましい貢献をしてきたことをご承知のとおりです。

しかしながら時代の進展に伴う社会の変化はとどまることがなく、教育と研究活動を取り巻く環境や課題も急速に変わりつつあります。そのため本学院としましては、このような社会の動向に適切に対応できるよう総力を挙げて取り組んでいるところです。特にここ数年来、施設設備の整備、規程や組織の見直し、教育内容の充実等、学内の教育研究条件の改善に主力を注いでまいりました。昨年は榴ヶ岡高校の懸案であった体育館と管理棟の改築に着工し、本年秋には完成の予定です。また、明年度からの開設を目指して経済学部画期的な改組にも着手しました。今後は学内外向けの広報活動の強化、キャンパス・アメニティの改善、FD活動など教育研究の内容と方法の充実、奨学金制度等の学生支援体制の拡充、産学連携や公開講座等による地域貢献の一層の推進、中高大連携教育システムの確立等々が緊要な課題であると考えられます。

いずれにしましても、本学院への社会のご期待に適切に応え、その評価を高めていただくためにはこうした諸事業計画を各部門主体に着実に実現していくほかありません。それにはハードの面はもとより、各部門の運営の在り方などソフトの面においても一層の工夫と前向きの姿勢が望まれます。更にこのような努力とその成果を正しく評価していただくためには、情報の開示と共に積極的な広報活動も必要不可欠です。

とは申せ、建学の精神を誇りとする教育研究機関の広報は単なる広告宣伝に墮するものであってはならないでしょう。ましてや誇大宣伝や見せ掛けのPRは無用です。広報の第一の目的は、本来の教育研究活動や対学生サービス業務の遂行に全力を尽くしている学院の真の姿をありのままに開示し、率直な外部評価を受けることにあると思います。

また、広報活動は学内の情報の共有と課題の的確な判断にとっても極めて重要です。限られた経営資源の有効適切な活用を図りながら、生徒・学生諸君が本当に満足のいくキャンパス生活を享受できるような態勢を整えていくことが共同の目標とされなければならないからです。以上のことは少子化等による厳しい競争環境の最中にあっても定員が適正に確保され、質の高い教育を受けた良き人材が学院から輩出し続けるために避けることのできない選択肢であると考えています。各位の特段のご理解とご協力を切に願う次第です。

(平成20年5月29日)

I 法人の概要

1. 設置する学校・学部・学科等

東北学院大学	大学院	文学研究科 経済学研究科 法学研究科 工学研究科 人間情報学研究科 法務研究科
	文学部	英文学科 キリスト教学科 史学科 歴史学科
	経済学部	経済学科 経営学科
	法学部	法律学科
	工学部	機械創成工学科 電気情報工学科 物理情報工学科 環境土木工学科 機械知能工学科 電子工学科 環境建設工学科
	教養学部	教養学科 人間科学科 言語文化学科 情報科学科 地域構想学科
東北学院高等学校	全日制課程	普通科
東北学院榴ヶ岡高等学校	全日制課程	普通科
東北学院中学校		
東北学院幼稚園		

2. 沿革

1886年	(明治19年)	6月	仙台神学校開校
1891年	(明治24年)	9月	東北学院と改称 予科、本科、神学部を設置
1895年	(明治28年)		普通科、文科専修部、理科専修部に改組
1904年	(明治37年)	3月	普通科、専門科(文学部、神学部)に改組
1905年	(明治38年)	6月	専門科を専門部(文科、神学科)に改称
1908年	(明治41年)	5月	社団法人東北学院を設定
1915年	(大正 4年)		普通科を中学部と改称
1918年	(大正 7年)		専門部を神学科1科、同2科、文科、師範科、商科の5科に改組
1925年	(大正14年)	8月	神学部(1科、2科)、専門部(文科、師範科、商科)の2部5科に改組
1929年	(昭和 4年)	8月	社団法人東北学院を財団法人東北学院に改組
		9月	専門部を高等学部と改称
1936年	(昭和11年)	3月	文科、師範科を文科第一部、同第二部と改称
1937年	(昭和12年)	3月	神学部を東京日本神学校に合併
1943年	(昭和18年)	4月	高等学部商科を高等商業部、中学部を東北学院中学校と改称
1947年	(昭和22年)	4月	新制東北学院中学校設置
1948年	(昭和23年)	4月	新制東北学院高等学校並びに同第二部(定時制課程)設置
1949年	(昭和24年)	4月	学制改革に伴い東北学院大学文経学部英文学科、同経済学科設置
1950年	(昭和25年)	4月	東北学院短期大学部(2年制)併置。英文科、経済科を置く。
1951年	(昭和26年)	3月	財団法人東北学院を学校法人東北学院に改組
1952年	(昭和27年)	4月	短期大学部に法科増設
1959年	(昭和34年)	4月	東北学院短期大学部の入学募集停止。東北学院大学文経学部第二部設置 東北学院高等学校榴ヶ岡校舎設置
1960年	(昭和35年)	3月	東北学院短期大学部廃止
1962年	(昭和37年)	4月	東北学院大学工学部設置(機械工学科、電気工学科、応用物理学科) 東北学院幼稚園設置
1964年	(昭和39年)	4月	東北学院大学文経学部一部、同二部を文学部一部、同二部並びに経済学部一部、同二部に改組 東北学院大学大学院設置(文学研究科修士課程英語英文学専攻)
1965年	(昭和40年)	4月	東北学院大学法学部設置 東北学院大学大学院に経済学研究科修士課程設置(経済学専攻)
1966年	(昭和41年)	4月	東北学院大学大学院に文学研究科博士課程設置(英語英文学専攻) 東北学院大学大学院に工学研究科修士課程設置(応用物理学専攻)
1967年	(昭和42年)	4月	東北学院大学工学部土木工学科増設
1968年	(昭和43年)	4月	東北学院大学大学院に経済学研究科博士課程(経済学専攻)、工学研究科博士課程(応用物理学専攻)設置
1971年	(昭和46年)	4月	東北学院大学大学院工学研究科修士課程に機械工学専攻、電気工学専攻増設
1972年	(昭和47年)	4月	東北学院榴ヶ岡高等学校設置
1974年	(昭和49年)	4月	東北学院大学大学院工学研究科博士課程に機械工学専攻、電気工学専攻増設
1975年	(昭和50年)	4月	東北学院大学大学院に法学研究科修士課程設置(法律学専攻)
1979年	(昭和54年)	4月	東北学院大学大学院に法学研究科博士課程設置(法律学専攻)
1987年	(昭和62年)	3月	東北学院高等学校第二部(定時制課程)廃止
1989年	(平成元年)	4月	東北学院大学教養学部設置(教養学科-人間科学・言語科学・情報科学専攻)
1990年	(平成 2年)	4月	東北学院大学大学院に工学研究科土木工学専攻(修士課程)設置
1992年	(平成 4年)	4月	東北学院大学大学院に工学研究科土木工学専攻(博士課程)設置
1994年	(平成 6年)	4月	東北学院大学大学院に人間情報学研究科人間情報学専攻(修士課程)設置
1995年	(平成 7年)	4月	東北学院榴ヶ岡高等学校を男女共学制に移行

1996年	(平成8年)	4月	東北学院大学大学院に人間情報学研究科人間情報学専攻博士課程(後期)設置 東北学院高等学校収容定員に係る学則変更認可(入学定員300名→360名) 東北学院榴ヶ岡高等学校収容定員に係る学則変更認可(入学定員180名→270名)
1997年	(平成9年)	4月	東北学院大学大学院に文学研究科アジア文化史専攻(修士課程)・ヨーロッパ文化史専攻(修士課程)設置
1999年	(平成11年)	4月	東北学院大学大学院に文学研究科アジア文化史専攻博士課程(後期)・ヨーロッパ文化史専攻博士課程(後期)設置 東北学院大学収容定員の増加に係る学則変更認可(編入学定員設置)
2000年	(平成12年)	4月	東北学院大学収容定員の増加に係る学則変更認可(文学部一部英文学科昼間主コース・夜間主コース、経済学部一部経済学科昼間主コース・夜間主コース、同商学科昼間主コース・夜間主コース増設、文学部二部英文学科・経済学部二部経済学科学生募集停止) 〔但し文学部一部英文学科夜間主コース、経済学部一部経済学科夜間主コース及び商学科夜間主コースの編入学定員(3年次)の受入れは平成14年4月1日〕 東北学院大学の期間を付した入学定員の設定に係る学則変更認可(経済学部一部経済学科昼間主コース、同商学科昼間主コース、法学部法律学科)
2001年	(平成13年)	4月	東北学院大学文学部一部を文学部に、経済学部一部を経済学部名称変更 東北学院大学の学部の学科名称変更(基督教学科をキリスト教学科に、商学科を経営学科に、教養学科言語科学専攻を教養学科言語文化専攻に変更)
2002年	(平成14年)	4月	東北学院大学大学院に経済学研究科経営学専攻(修士課程)設置 東北学院大学の学部の学科名称変更(工学部機械工学科を機械創成工学科に、電気工学科を電気情報工学科に、応用物理学科を物理情報工学科に、土木工学科を環境土木工学科に変更)
2004年	(平成16年)	4月	東北学院大学法科大学院法務研究科法実務専攻専門職学位課程設置 東北学院大学収容定員の増加に係る学則変更(臨時的定員の恒常的定員化)
2005年	(平成17年)	4月	東北学院大学の学部の学科名称変更(文学部史学科を文学部歴史学科に変更) 東北学院大学教養学部教養学科を人間科学科、言語文化学科、情報科学科、地域構想学科の4学科に改組
2005年	(平成17年)	7月	東北学院大学文学部二部英文学科廃止
2006年	(平成18年)	4月	東北学院大学工学部を機械知能工学科、電気情報工学科、電子工学科及び環境建設工学科の4学科に改組
2007年	(平成19年)	7月	東北学院大学経済学部二部経済学科廃止

3. 学部・学科等の入学定員、学生・生徒・園児数状況

(単位：人)

		入学定員	編入学定員 (3学年次)	収容定員	学生・生徒・園児数 (H19.5.1現在)	学生・生徒・園児数 (H20.3.31現在)	
大 学 院	前期 課程	文学研究科	20		40	42	39
		経済学研究科	16		32	19	18
		法学研究科	10		20	7	7
		工学研究科	32		64	41	41
		人間情報学研究科	8		16	7	6
		小 計	86		172	114	111
	後期 課程	文学研究科	7		21	15	14
		経済学研究科	2		6	0	0
		法学研究科	2		6	1	1
		工学研究科	8		24	2	2
		人間情報学研究科	3		9	7	7
		小 計	22		66	25	24
	法務研究科	50		150	103	88	
大学院合計	158		388	242	223		
学 部	文学部	英文学科(昼間主コース)	215	16	892	1,225	1,208
		英文学科(夜間主コース)	35	5	150	176	171
		キリスト教学科	10	2	44	25	25
		史 学 科 ※				287	279
		歴 史 学 科	150	6	612	583	579
		小 計	410	29	1,698	2,296	2,262
	経済学部	経済学科(昼間主コース)	475	18	1,936	2,415	2,366
		経済学科(夜間主コース)	95	9	398	480	454
		経営学科(昼間主コース)	275	12	1,124	1,415	1,385
		経営学科(夜間主コース)	35	5	150	234	219
		小 計	880	44	3,608	4,544	4,424
		法学部法律学科	325	12	1,324	1,648	1,623
	工 学 部	機械創成工学科 ※				304	293
		機械知能工学科	120	6	492	302	301
		電気情報工学科	120	6	492	601	591
		物理情報工学科 ※				166	161
		電子工学科	100	5	410	187	180
		環境土木工学科 ※				292	283
		環境建設工学科	100	5	410	242	239
		小 計	440	22	1,804	2,094	2,048
	教 養 学 部	教 養 学 科 ※				270	261
		人間科学科	100	5	410	400	392
言語文化学科		100	5	410	382	377	
情報科学科		100	5	410	387	386	
地域構想学科		100	5	410	393	391	
小 計		400	20	1,640	1,832	1,807	
学部合計	2,455	127	10,074	12,414	12,164		
大学院・大学合計	2,613	127	10,462	12,656	12,387		
高等 学 校	360		1,080	1,118	1,110		
榴ヶ岡高等学校	270		810	1,008	999		
高 校 合 計	630		1,890	2,126	2,109		
中 学 学 校	180		540	555	552		
幼 稚 園	200		200	150	155		
総 合 計	3,623		13,092	15,487	15,203		

※平成20年3月31日現在の数は、修了者、卒業者及び卒園者数を含む。

※学生・生徒・園児数総計：平成19年5月1日現在 15,487人、平成20年3月31日現在 15,203人

※文学部史学科は平成17(2005)年4月学生募集停止、同年4月歴史学科設置

※教養学部教養学科は平成17(2005)年4月学生募集停止、同年4月人間科学科、言語文化学科、情報科学科及び地域構想学科設置

※工学部機械創成工学科、物理情報工学科及び環境土木工学科は平成18(2006)年4月学生募集停止、同年4月機械知能工学科、電子工学科及び環境建設工学科設置

4. 役員・教職員の人数（平成20年3月31日現在）

(1) 役員

理事 19人（うち、常勤理事10人）

監事 2人

(2) 評議員 45人

(3) 専任教職員

（単位：人）

区 分	平成19年3月31日現在			平成19年4月1日現在			平成20年3月31日現在		
	教員	職員	計	教員	職員	計	教員	職員	計
法 人	0	33	33	0	33	33	0	33	33
大 学	322	222	544	321	212	533	321	212	533
中 高 校	93	14	107	86	12	98	86	12	98
榴 ヶ 岡	42	9	51	42	9	51	42	9	51
幼 稚 園	7	0	7	7	0	7	7	0	7
計	464	278	742	456	266	722	456	266	722

（注記）

1. 大学教員には、客員教授は含まない。
2. 平成19年3月31日現在及び平成20年3月31日現在の人数には、退職者を含む。

5. 役員の状況（平成20年3月31日現在）

役員の名

理事（定員：22名 現員：19名）

理事長	赤澤昭三
常任理事	関根正行
常任理事	平河内健治
理事	阿部秀男
理事	一力雅彦
理事	稲垣弘輔
理事	大塚浩司
理事	大童敬郎
理事	勝股康行
理事	久能隆博
理事	齋藤誠
理事	関谷登
理事	出村彰
理事	星宮望
理事	永井英司
理事	マーチン・デビッドN.
理事	三島卓郎
理事	望月修
理事	若生修

監事（定員：3名 現員：2名）

監事	後藤久幸
監事	津嶋秋夫

II 事業の概要

私立学校の経営状況は、年々厳しさを増し、定員割れを起こしている学校が続出している。このような状況において、本法人設置の学校等は、建学以来の120年余の歴史と伝統を継承しつつ、その使命達成と社会的責任の遂行のために、さまざまな改革を行いながらキリスト教に基づく特色ある教育を行っている。

本法人設置の学校等が、今後も、質の高い教育サービスを提供し、優れた有能な人材を輩出して社会から更に高い評価と信頼を得るためには、建学の理念に立ちながら社会の変化に的確に対応していくことが必要である。

そのためには、長期的な見通しに立って財政基盤を確立し、安定的に維持することが重要な課題になる。

平成19年度は、以上のような課題を認識して事業計画を編成し、適正な執行に努めてきた。各部門が実施した主な事業は、以下のとおりである。

A 東北学院大学

1 教育研究環境の整備

(1) 学部・学科、センター等の教育組織・設備の整備

① 経済学部改組関係（入試広報活動）

現在の経済学部は、文部科学省への手続きが順調に進んだ場合、平成21年度から経済学部経済学科（定員400名）、同共生社会経済学科（定員170名）、経営学部経営学科（定員310名）に改組される予定である。そのために届出予定を前提として、平成19年度には、次のような入試広報活動を実施した。この企画は、平成20年度にも継続する予定である。

- ①テレビCM（在仙2局）、②東北地方主要紙への一面広告、③地下鉄の車内広告、④ポスター、⑤パンフレット等である。

② 教養学部改組関係

教養学部は、平成17年度に改組し、従来の定員を2倍に増加したが、きめ細かな教育の継続という点で種々の工夫をこらし、順調に運営している。従来の各専攻間の垣根を低くし、学際的な問題に教員と学生とがともに取り組める教育体制の整備という点については、本年度開講の4年生最後の総合研究の成果にかかっている。

新設の地域構想学科についても、地元高校の評判やメディアの注目という点などからもある程度良好な運営が可能になっている。学生は、三つの分野に分かれて地域に入り、そこでの諸問題を発掘して地域住民との恒常的な関係に入り、幾つかの地域で効果的な成果が出始めている。

③ 工学部改組関係

工学部は、平成18年度に、従来の機械創成工学科・電気情報工学科・物理情報工学科・環境土木工学科の4学科体制から機械知能工学科・電気情報工学科・電子工学科・環境建設工学科の4学科体制に改組し、平成19年度に2年目を迎えた。特に、物理情報工学科から転換した電子工学科と、新たに建築工学分野の教育を取り入れて改組された環境建設工学科は、教育内容を大きく変更した。現在、改正後の「教育課程」が順次に運用されるようになっている。

平成19年度に、工学部各学科は、次のような教育内容の変革を進めた。

a 機械知能工学科

機械知能工学科は、科学技術の急速な進歩にも対応できる人材教育を行うために基礎的な力の養成を主眼とする教育を開始した。また、学生自身の機械工学に対する興味や関心を大切に、自らの将来の進路を考えて機械工学の効果的な学習ができるようコース制の運用を本格化させた。

b 電気情報工学科

電気工学と情報通信工学に関する基礎科目を十分習得しうる教育体制を整えた。更に学年進捗とともに電力・エネルギー、情報・通信に関する専門科目を選択の上学習して、専門家としての高度の知見と技術を修得できる「教育課程」の運用を本格化させた。

c 電子工学科

新しい発想でエレクトロニクスを開拓できる技術者や研究者等の人材を育成するための教育体制を整備し、「電子物性・デバイス系」と「電子計測・システム系」の2分野のナノテクノロジーを特徴とする「教育課程」の運用を開始した。

d 環境建設工学科

建設に関する調査、設計、施工、維持・補修などの知識、環境の保全に関する知識とともに効果的に習得するための「教育課程」の運用を開始した。また、建築系を含めて幅広い建設工学の知識を修得できる教育体制の構築も進めた。

④ 入試制度の変更、入試情報処理センターの設置準備

平成20年度入試から、前期日程を3日間とし、初日を全学部型入試、2日目と3日目を学科分割型入試とし、すべての学科の入学試験を2回まで受験することを可能にした。同一学科受験が後期試験を加えると最多で3回可能にして、本学への入学志望学生にとっての受験機会を増加した。平成20年度一般入学試験の志願者は、昨年度よりも増加したが、このことも一因になっているものと推定される。

入学試験が多様化する中で、そのデータ処理も複雑化する一方、作業の迅速化や正確さがますます求められている。それに対応するために、平成20年度からの入試情報処理センター設置に向けて準備を進めてきた。平成20年度からは、新たな合格判定のプログラムの開発をはじめとした情報処理体制の整備に着手する予定である。

⑤ オーディオ・ヴィジュアルセンター語学教育設備更新

土樋キャンパスにおいては、唯一のLL教室を従来のLL設備（カセットテープ式）からコンピュータを配した複合メディアルームに更新し、学生の音声の録音、保存、提出の簡便化を図った。

泉キャンパスにおいては、従来のLL教室5室のうち2室を前回の更新時に好評だった固定式の机を設置しないフリースタイル型の教室に更新した。これにより、さまざまな授業形態や人数等の点で利用の可能性が広がることになった。

また、スペースは縮小されたが、録音室（ミニスタジオ）と編集コーナーを新たに設置し、デジタル化対応機器類に一新した。これにより、授業で発表した記録（映像・音声等）編集も少人数授業の一環として行えるようになった。

(2) 学内進学者入学金免除制度および大学院給付奨学金制度の実施

本学学部出身者が本学大学院に進学する際の負担を次のように軽減した。

- ① 本学学部卒業生または課程修了者が本学大学院の各課程に入学する際の入学金免除制度
- ② 標準修業年限以内の大学院学生全員に授業料の約1割に相当する奨学金の給付制度

大学院進学者にとっては、少なくとも初年度には従来に比べて相当額の負担軽減になり、大学院進学への誘因は向上することになった。

(3) 優等生褒賞制度の充実

本学は、従来各年度の成績優秀者を特待生、優等生として表彰してきた。学部ごとに異なるが、全学部で、平成19年度の特待生は91名、優等生は280名であった。表彰学生には賞状と記念品のほかに、特待生には褒賞として授業料の半額相当額が給付されてきた。

しかし、平成18年度まで優等生に対する褒賞制度はなく、特待生との格差が大きい状況にあった。そこで、平成19年度から後援会の協力も得て、大学として優等生に対しても褒賞として2万円の図書カードを給付することにした。優等生からは「これでテキストや参考書、あるいは研究書を購入でき、一層勉学に励むことができる。」と感謝の声が多数寄せられている。

この事業は、本学学生の質を高めることに寄与し、本学の学生であるという帰属意識を持たせる上で一定の貢献をしていると判断される。

(4) 災害救助法適用地域世帯からの本学受験生の受験料免除措置

平成19年7月16日に発生した新潟県中越沖地震による災害に遭った新潟県と同年9月の台風11号と前線による大雨により災害に遭った秋田県は、災害救助法適用地域に指定された。このことを受けて、本学は、これらの地域からの受験生に経済的支援を図るため入学検定料に対する特別措置(免除)を講じることにした。

この特別措置の対象は、次の場合に該当する者とする。

- ① 災害により家計支持者が亡くなった場合
- ② 災害により家計支持者が負傷され、入院し、長期加療が必要な場合
- ③ 災害により家計支持者の居住する家屋が焼失した場合、または損壊により引き続き同家屋に居住することが困難と認められる場合

今回は、申請者はいなかった。災害に遭った場合に経済的に支援する措置の意義は大きいので、今後ともこの措置を継続することが必要である。

(5) 文部科学省各種補助金の獲得

① ハイテク・リサーチ・センター整備事業

平成19年度は、5年間の事業の2年目に当たり、主たる研究装置として温度可変型超伝導量磁束計、ナノインデンテーションシステム、超構造薄膜作製用蒸着システムを導入した。初年度に当たる平成18年度には、ほぼ1年間、センター棟の建設に費やしたため、実質的には、平成19年度が同センターを利用した活動の初年度に当たるが、既に重要な成果もあがりつつある。

平成20年3月18日に、同センター主催の公開シンポジウムを多賀城キャンパスにおいて開催した。東北大学大学院工学研究科の及川勝成准教授による基調講演の後、同センターにおける本年度のトピックスの紹介が研究員からあった。更に会場を他の場所に移して、ポスターセッション

形式による研究発表会を34件の出展のもとで行った。また、同センター研究員による平成19年度の業績をまとめた成果「報告書」を刊行した。

② オープン・リサーチ・センター整備事業

「ヨーロッパ・グローバリゼーションと諸文化圏の変容に関する研究」は、採択初年度ということもあり、まず活動拠点としての同センターの設立と運用に重点をおいて、活動を開始した。土樋キャンパス7号館3階にサーバーとパソコンなどのネットワーク機器を導入し、国内外の研究情報の集積と情報処理の場として機能させている。

7月に第1回総会を開き、当該事業の趣旨と目的を再確認し、活動方針を決定した。本学のヨーロッパ文化研究所所員、ヨーロッパ文化史専攻教員のほかに学外から東北大学、東京大学、千葉大学、名古屋市立大学の研究者、更には本学のRAとPDも参加し、今後の研究成果を展望し積極的な交流を行った。その後も定期的に運営委員会を開催し、研究活動の情報交換を行っている。

このように、平成19年度には、同センターの立ち上げに力点を置いて研究体制を整備しつつ情報公開の手段としてホームページの開設を行い、随時情報公開に努めた。同時に、次のようなシンポジウムや公開講演会などを積極的に開催した。

設立記念シンポジウム「ヨーロッパ・グローバリゼーションと諸文化圏の変容の解明に向けて」を手始めに、『「他者」との対話—中世のカトリック・ビザンツ・イスラーム世界—』と「古代ローマ世界における宗教的多元性」という演題の公開講演会を開催した。

特に後者は、本学と多賀城市との間で学術交流協定が締結されたことを受けて、多賀城市教育委員会の後援のもとに東北歴史博物館において実施した。いずれも多くの方の参加があり、好評を得た。

研究フォーラムについても、「罪責告白とドイツ・プロテスタント教会の歩み」と「権力とメディア—1930年代から1945年までのドイツと日本—」を実施し、PDの研究成果などの発表を行った。また、東北・東京地域の大学院合同セミナーを開始し、大学院生による研究例会を6回開催し、研究成果の発表を通じて研究への積極的取り組みを促した。

基本的研究史料として、ヨーロッパ中世史料『The Haley Society』とイギリス帝国関連史料『British Documents on Foreign Affairs: Commonwealth Relations Files』を購入したほか、国内外への情報収集、研究会への積極的参加を行ってきた。平成19年度の活動に関する詳細は同センターの「報告書」に記載予定である。

③ 大学院教育改革支援プログラム：遺跡遺物資料処理技能開発の日中韓協同推進

この補助事業は、平成19年10月開始として採択され、研究期間は平成21年度までである。平成19年度には、次のような中核事業を推進した。

- a 「東アジア石器製作技術の実験的復原の比較研究」
- b 「東アジアの古代仏教寺院伽藍の比較研究」
- c 「宮城県松島雄島海底採集板碑のデータベース作成」
- d 「日中韓比較を視野に入れた民俗資料の記録化—韓国済州島の祭祀活動を中心に」

そのために、取り組み実施担当教員からなる「技能実習委員会」と院生からなる「東アジア文物考古研究会」を組織した。そして、両組織が連携して、購入した遺跡GPS測量機器、遺物3D計測機器、民俗行事・資料撮影機器等の操作、板碑撮影・拓本の研修を行った。

また、国内外から講師を招聘し、学外実習において院生に講義と研修を受講させ、各技能に対する理解を深め、習得することができた。

特に、事業bについては、物理探査の専門家と韓国の考古学者を招聘し、本学の中国人客員教授も交え、大崎市の共催を得て、伏見廃寺の物理探査と測量実習を行った。日中韓の技能比較についても研究を展開した。

事業cについては、板碑の専門家を招聘し、瑞巖寺宝物館の共催を得て、採集板碑のデータベース化を進行中である。

事業dについては、韓国から民俗学者を招聘して、南三陸町等で日中韓の漁具に関する研修を行った。

事業aとbに関係する院生を韓国扶餘や全羅南道へ、事業cとdに関係する院生を韓国済州特別道や晋州へ引率して、国立文化財研究所、各大学、調査現場で技能開発に関わる学外実習を行い、韓国の研究者や院生と学術交流を深めた。

更に、本事業の公開の1つとして、東アジア文物考古研究会は、石材というキーワードで宮城の文化を歴史、考古、民俗の各分野から横断的に検討する「石の文化史」と題するシンポジウムを企画・実施し、好評を博した。

④ 社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム：21世紀のキーテクノロジーを学ぶ

この委託事業は、平成19年度から21年度にわたる3か年の文部科学省委託事業であり、初年度に当たる平成19年度は、採択通知が7月末ということもあり、平成19年10月13日から平成20年1月26日まで10回にわたり、延べ30時間、ナノテクノロジーとバイオテクノロジーの実習を主体とするプログラムを実施した。

8月中旬から募集を開始し、定員30名で22名の応募があった。

1月26日の最終回には、受講者による「本プログラムを現場の理科教育にどのように活かすか」というテーマでプレゼンテーションを行い、修了書の配付後、4名の「ナノテクノロジー・バイオテクノロジーふれあい案内人」を認定したが、転勤等の都合により、この内の2名に勤務先における平成20年度の理科教育の支援を行うこととした。

また、すべての講義、実習に対するアンケート結果、講義で用いた講師のPower point資料、外部評価委員の講評、受講者のプレゼンテーションに用いたPower point資料等を網羅した成果「報告書」をCD-ROM版で発行した。

⑤ 研究活動に対する文部科学省補助金の受け入れ

文部科学省からの補助金、すなわち、研究プロジェクト等で研究費の対象事業、大型研究設備購入等で補助金の対象事業は、以下のとおりである。

a 私立学校施設整備費補助金（私立学校教育研究装置等施設整備費）

工学部：生体組織内遺伝子発現観察システム

事業費：7,463万4,000円 補助金：3,171万9,000円

b 私立大学等研究設備整備費等補助金

経済学部：マイクロフィルム版 社会科学系学術図書集成

Economic Literature,1851-1900

事業費：1,211万6,000円 補助金：807万7,000円

c オープン・リサーチ・センター

文学研究科：ヨーロッパ・グローバリゼーションと諸文化圏の変容に関する研究「文書電子化システム」

事業費：1,284万9,900円 補助金：642万4,000円

(6) 北海学園大学大学院法学研究科との「教員相互派遣協定」の締結

大学院法学研究科は、これまでスポーツを中心に本学と相互交流を行ってきた北海学園大学の大学院法学研究科との間で、それぞれの研究科に所属する教員を相互に派遣する「協定」を12月に締結した。

この「協定」は、大学院改革の一環として、大学院生の研究内容の高度化と多様化というニーズに応じた「教育課程」と研究機能の充実・発展を図るためのものである。

(7) 短期留学研修プログラムの開始

オーストラリアのニューサウスウェールズ大学とシドニー大学、また、ニュージーランドのオークランド大学との間で短期留学研修プログラムを2月はじめから1か月間実施した。このプログラムは、高度な英語力を目指す英語研修、現地の一般企業や各種団体でのインターンシップの体験学習、一般家庭でのホームステイ、他国の留学生との交流からなっている。

タイの泰日工業大学と「協定」を締結する準備を進めているが、同大学学生に対して本学を会場として日本語教育の講義を提供した。また、中華人民共和国の山東大学威海分校とも「協定」を締結する準備を進めている。

(8) 視聴覚設備の整備・充実

視聴覚設備の必要な教室に機器を増設し、教育活動における多様な要望に応えるよう整備した。

①多賀城キャンパス：5号館3教室、②泉キャンパス：2号館9教室

(9) 多賀城キャンパス学習環境の整備・充実

老朽化している机、椅子、教卓を更新した。

多賀城キャンパス：3号館8教室、4号館3教室、5号館4教室

(10) 各キャンパス空調設備の設置

教室、研究室等に空調設備を設置し、十分な教育研究活動が展開できるようにした。

①土樋キャンパス：1号館、4号館研究室、5号館研究室、6号館研究室、大学院棟、オープン・リサーチ・センター、商品学教室

②多賀城キャンパス：1号館1階、2号館2階、基礎工学実験室、3号館研究室・実験室、4号館研究室・実験室、高電圧実験室

③泉キャンパス：4号館2階、5号館3階・4階、1号館1階・2階、野球場記者席

2 教育職員の教育方法の研鑽と評価

(1) F D活動の推進

本学においても、それまで実質的に行われてきたF D活動を全学的にサポートするため、平成15

年度に全学的なFD推進機関としてFD推進委員会が設置された。大学設置基準でFDの義務化以前に全学的機関の設置を見たことは、FD活動に対する本学の熱意があらわれたものと言える。

FD推進委員会は、東北学院大学における教育方法の改善を図るため、各学部・学科や個々の教員の教育活動支援を目的としている。その目的を果たすために、主に次の業務を行い、ある程度存在している学部・学科の自覚と実践とを一層促進し、FD活動を日常化することを企図している。

- ①各学部・学科におけるFDへの取り組み状況に関する相互の報告と意見交換
- ②FDに関する情報の収集・分析、それによって得られた知見の提供
- ③FDに関する講演会・研修会の企画と実施

このような目的とねらいを実現するために、本学専任教員を講師とすることが多いFD研修会、学外の専門家を招くことが多いFD講演会を毎年開催している。また、FDに関する最新の情報や資料を収集するための出張も奨励している。当該専任教員は、翌年度の研修会で報告を行うことになっている。

収集した情報、FD推進委員会関係教員の得た知見、有益な文献、FD推進委員会主催の講演会や研修会の内容を紹介するために、「FDニュース」を年2回刊行し、全教員に配付している。また、FD活動を紹介するとともに、学生からの意見を喚起することを期待して、学生が閲覧しやすい場所に同誌を置いている。

また、学部・大学院全体に法令によりFDが義務づけられたため、委員会の規程を改正し、平成20年度からは各研究科からもFD推進委員会に加わることになる。

なお、法務研究科においては、講義室で行われるすべての授業を録画し、法務研究科学生に対してWeb配信（ストリーミング配信のみ）している。これにより、学生は、いつでもどの科目でも復習することが可能となっているが、学生の利便に加えて、録画をFDにも活用することが検討されている。

(2) 「授業評価報告書」整備の推進

本学では、平成8年度から、自己点検・評価の一環として「学生による授業評価」を実施してきており、現在では全学部・全学科が定期試験前の時期に実施している。当初は実施率が非常に低い学部・学科もあり、教養学部はスタート自体が数年遅れたが、数年前からはすべての学部・学科で実施要項ないし実施要領を制定している。

全学的な実施機関として、点検・評価委員会の下に「『学生による授業評価』実施委員会」が設置され、学部単位での実施を支援しているほか、「報告書」の公刊を希望する学部には推進委員会の予算を配分し、教養学部と工学部が利用している。

現段階での問題点としては、次の点があげられ、実施委員会は、これらの問題点を克服して、実施率と教育効果を高めるよう努力している。

- ①実施対象となる科目のカテゴリーが、学部によって異なること。
- ②実施要項が学部ごとに異なっていること。
- ③非常勤講師に実施を依頼しない学部もあること。
- ④教養教育科目の多くが文・経・法学部の全学科対象となっているため、実施した場合に学部・学科単位での集計結果算出ができないこと。

なお、法務研究科においては、全学的な枠組みとは別に「法科大学院」に求められている授業評価の仕組みを導入しており、授業、試験、成績評価それぞれに関する「学生による授業評価」を行っている。最終的な成績評価は、科目担当者が学生に対して行う結果講評、学生からの質問、異議申し立てを経て確定されることになる。

3 産学連携の推進

平成19年度の産学連携推進センターの主な活動は、次のとおりである。

- (1) 宮城県の基盤技術高度化支援に係わる相互協力協定に基づき、地域企業の基盤技術の高度化を支援することにしている。この一環としての技術相談件数は18件である。
- (2) セミナー、研修、訪問レクチャー：8件
- (3) 競争的資金の応募件数：23件
- (4) 共同研究件数：14件
- (5) 産学官連携イベント主催：「東北 OSS カンファレンス」、「産学連携懇話会」
「産学連携懇話会」は、本学多賀城キャンパスに企業関係者を中心に約30名の出席者を得て、工学部の学科紹介と研究施設、研究室の見学会を行った。
- (6) 産学官連携イベントへの参加件数：15件
- (7) 商品実用化への支援件数：1件
- (8) 研究成果のシーズ集を300部製本して、産学連携関係の各機関、企業等に配布するとともに、来学者やイベントにおいて配布し、本学のシーズをアピールした。
- (9) 本学では、知的財産権は個人帰属であったので、これを機関帰属にするための規程案の作成を進めている。

4 開かれた大学

(1) オープンキャンパス

東北学院大学オープンキャンパスは、毎年内容の充実とともに拡大を図り、各キャンパスでの開催のほかに、平成19年度には初めての学外実施企画となる「まるごと東北学院大学 in 秋田」を秋田市文化会館において開催した。

この企画は、オープンキャンパスの秋田版であり、秋田県内の中学生、高校生、その保護者、先生方、同窓生、企業の方々に、東北学院大学についての認識を深め、安心して学都仙台、杜の都仙台的東北学院大学に学ぶように奨励することを目指したものである。

この企画は、秋田をはじめとする受験生減少地区のてこ入れ策でもあるが、前年度に比べて、平成20年度入試受験生増加の一助になった。

また、平成19年度オープンキャンパス参加者総数を見ると、前年度に比べ増加した。特にホームページをリニューアルしたこともあって、高校生のみならず多くの方々から注目され、最近の傾向でもある保護者の方々への関心度を非常に高めることに役立った。

更に、全学や学部オープンキャンパスとともに、新しい企画を取り入れ、良質な入学生確保策の一つとして強化していく必要がある。

(2) 単位互換事業

「仙台学長会議」が主導する形で、2000年10月に「学都仙台単位互換ネットワーク」の協定と実施のための覚書が締結され、大学間での単位互換の仕組みが構築された。その後、この協定に仙台圏の多くの高等教育機関（短大、高専を含む）が加盟し、学生の学習機会の多様化を促進する大きなネットワークとなった。

学都仙台コンソーシアム設立までは、学都仙台単位互換ネットワーク運営委員会が運営を行ってきたが、コンソーシアム設立に伴い、運営の業務はコンソーシアムの単位互換部に継承された。

このネットワークにおいては、学生が他の高等教育機関の授業を履修する場合、相互に授業料を不要とし、「特別聴講学生」の身分を与えて、各種施設をも利用できるようにしている。科目を提供する各高等教育機関が「特別聴講学生」に与えた単位は、当該学生が所属する機関の定めに従って、卒業単位として認定される。当初は限られた数の科目を提供し合うだけであったが、提供科目数が飛躍的に増加したため、学生が学習する機会は大きく拡大してきている。

しかし、仙台圏の高等教育機関同士を結ぶ交通の便が必ずしも良くないこともあり、「特別聴講学生」の人数は、直線的に増加しているわけではない。それを補うためにサテライトキャンパスでも単位互換授業を開講してきたが、仙台市中心部で開講しても、当該の会場には駐車場がないこと、日程を自由に組めないことなどから、受講者は必ずしも伸びていないのが現状である。遠隔授業システムの導入などによる難点の克服が課題であろう。

5 地域への貢献

(1) サテライトキャンパス

本学の倉松前学長を含む3人の学長が主導して合意された「仙台学長会議」を母体として、高等教育機関が離れているという地理的問題を解消して高等教育機関の知的資源の市民への公開を促進することを目的とし、平成16年度に協定を締結して出発した。会場は、現在の「仙台市市民活動サポートセンター」の一部を、日時を定めて賃借する形をとっていた。

学都仙台コンソーシアム設立までは、当初設立に関わった機関で構成する学都仙台サテライトキャンパス設置委員会が主体となり、市民向けの公開講座を提供する機関で構成される運営委員会が運営を担当していた。その後コンソーシアム設立に伴い、運営はコンソーシアムのサテライトキャンパス部会が引き継ぐことになった。

具体的には、市民向けの生涯学習を充実させるための公開講座を各機関が独自に提供するほか、一定のテーマを定めたいくつかの連携講座（例えば「講座仙台学」）、単位互換授業の一部を実施している。連携講座については、コンソーシアム設立を契機として仙台市がコーディネーターとしての役割から撤退したこともあって、現在のところ「再構築」中であるが、公開講座を提供する機関の数は増加し、講座の数も充実しつつある。

(2) 各種公開講座

本学は、教育・研究の成果を広く社会に開放し、社会人の教養を高め、文化の向上に資することを目的として各種の公開講座を開催している。

平成19年度には、公開講座、学術講演会、みやぎ県民大学開放講座、シンポジウム等を38講座（講座回数109）実施し、多様な学習機会を提供した。

(3) 東北学院大学文化講演会

文化講演会は、本学が高等教育機関として生涯学習への要求に応えるとともに、地域社会、同窓生そして父母が一体化して本学を応援する体制を構築するとともに本学が地域貢献との連携を深めるために実施しているものである。

平成19年度には、11月17日（土）福島県福島市のコラッセふくしまを会場に、「東北学院大学文化講演会2007」（通算第5回）を開催した。今回の講演は、小泉武夫東京農業大学教授（農学博士）による「発酵の神秘— 発酵と人類の知恵 —」であり、参加者は約300名であった。

(4) 多賀城市との連携協力協定の締結

平成19年11月2日、本学は、多賀城市と連携協力に関する協定を締結した。

本学と多賀城市との協力関係は、これまででも工学部学生や教職員を中心に少なからずあったが、今後、個別的な協力活動から大学と多賀城市との協定という体系的な中で活動することになり、相互の発展が更に期待できる。

「協定書」に掲げられている連携協力分野の概要は、次のとおりである。具体的な内容と実施方法等は、今後協議しながら実施されることとなる。

- ①地域産業の振興に関すること。
- ②地域の文化振興に関すること。
- ③教育支援活動に関すること。
- ④地域活動に関すること。
- ⑤市街地活性化に関すること。
- ⑥自然および環境の保全に関すること。
- ⑦本学の教育、学術研究および社会活動に関すること。
- ⑧その他本学と多賀城市の相互発展に必要と認められること。

本学は、宮城県や仙台市の教育委員会などとも協力協定を結び、活動を展開している。今後は、多賀城市との連携・協力も加わり、本学の教育、研究、社会活動の発展に寄与する広範な活動が期待される。

6 新たな取り組み

(1) 麻疹（はしか）感染防止対策

首都圏の大学ではしかによる休講・出校停止が出ている中、5月17日に学生部長から「泉キャンパスで1名の完治者を含め4名が罹患、他の4名が疑わしい」との麻疹罹患の報告がなされた。

「緊急時における休講および試験延期等に関する実施要項」に基づき協議し、対応することになり、5月18日から5月31日までの2週間、泉キャンパスの休講措置を決定した。これに伴い、主に、以下の対策を講じた。なお、これらの費用は大学で負担した。

- ①予防接種を受けた学生の抗体検査および予防接種の奨励
- ②教職員（40歳以下）の予防接種の奨励
- ③泉寄宿舍（男女）閉鎖
 - a 東北6県以外の遠隔地出身学生の帰省費用
 - b 留学生の別寮への移動に伴う蒲団リース料

- ④休講措置解除に伴う、全学生に対して、授業が再開されること、抗体検査・予防接種奨励の連絡、麻疹に似た症状がある場合には医療機関に行くとともに保健室への連絡を要請する葉書の送付
 - ⑤休講実施に伴う6、7校時での補講実施
 - ⑥6、7校時に実施する補講期間中の看護師資格者1名の配置
 - ⑦6、7校時に実施する補講期間中の警備員の配置
 - ⑧6、7校時終了時学生帰宅用のバスの確保
- 宮城交通と泉キャンパス職員の協力を得て大学マイクロバスで対応した。

(2) 緊急時学生安否確認システムの導入

平成19年度に導入が決定、平成20年度より導入・稼働の予定である。

今後、高い確率で発生が予想される宮城県沖地震等の大災害時に、速やかな授業再開に向けて施設の安全確認等を行うとともに、最も優先すべき事柄として学生の安全を確保することが必要である。そのために、父母と大学それぞれが学生の安否情報を相互に共有できる「安否確認システム」の構築が望まれている。

このシステムは、学生並びに父母が大学内に設置する「安否確認システム」に携帯電話メールアドレスを登録することにより、大学と父母の双方が学生の安否を確認できるものである。

7 その他

(1) 現職教員研修セミナー開催

① 文学部・教職課程センター共催

文学部英文学科と歴史学科の教員が中心になり、中学校、高等学校の教員と大学教員の間で教育と研究の交流を目的として、12月1日（土）に現職教員研修セミナーを開催した。今回は、昨年度に続き2回目となる。参加者は、昨年度を上回り71名（英語講座55名、歴史講座16名）であった。今年度は、宮城県教育委員会、仙台市教育委員会に加え、岩手、福島、山形の各県教育委員会からの後援があり、他県からも約30名の参加者を迎えることができた。

このセミナーでは、文学部で育まれている高度な専門的知識をさまざまな角度から現職教員が学べるように英語講座、歴史講座それぞれに異なる3つの分野から最新のトピックを選び講座を開いた。英語講座では今年度からの試みとして午前中にワークショップを行い、40名の参加者とともに英語教育研究について実践的に学ぶ機会を持った。

事後アンケートでは、ほとんどの参加者が講義内容に満足したこと、大学で勉強する機会を得られたことに感謝すること、講義とワークショップが非常に役立つものであったということなどの感想が多数寄せられ、この取り組みが現職教員の研修として極めて意義深いものだったことが示されている。

大学の地域貢献、中高と大学の相互連携、文学部の充実度を広報するなどの点において、本セミナーは大きな成果をあげた。

この成功を基盤にして、平成20年度以降は、教職課程センターが主催して、対象教科数を9教科に増加し、全学的な現職教員研修セミナーを行う予定である。

② 工学部（理科・数学科・工業科）

宮城県内の中学校・高等学校に勤務する理科・数学科・工業科の現職教員を対象として、これら各分野における最先端の知識を提供するためのセミナーを、平成19年7月28日に工学部において開催した。本セミナーの目的は、中高教員（理科教員、数学教員、工業の教員）に求められる専門知識を更に深く涵養してもらうことであり、セミナー開催の目的を次の2点とした。

- a 中高教員への高度な専門的知識を学ぶ研修の場を提供すること。
- b 工学部の専門的研究の一端を地域の中学・高校教員に理解してもらうこと。

国立大学法人の教育系大学・学部が各県等の教育委員会と連携して実施している現職教員研修は、一般に教科教授法に偏っていることから、各教科に関連する最先端の専門知識を提供することによって、既存の研修プログラムとの差異を明確にして実施した。なお、本セミナー開催のために、参加者の募集等において宮城県教育委員会と仙台市教育委員会の後援を得た。

(2) 所蔵図書目録の刊行

図書館では本学所蔵に関わる二つの図書目録を刊行した。一つは『明治期キリスト教書目録』、もう一つは明治期キリスト教書を内容とする『秋山憲兄コレクション目録』である。

前者は、既に本学が所蔵していた約800点のタイトルを掲げて書誌情報を明らかにしたもの、後者は、平成19年度に寄贈を受け入手した個人コレクションの約450タイトルを含むものである。両者で1,250点を網羅する目録が完成し、明治期キリスト教書の所蔵書誌としては本邦有数のものが完成したことになる。

本学の所蔵するこうした明治期（幕末を含む）の多数の貴重本に関する書誌刊行によって、今後さまざまな分野の研究・教育が一層促進されることになるとと思われる。いずれも公開されており、学内外で活用されることが期待される。

(3) インターンシップ

次の要領でインターンシップを実施している。3年生の4月に、①インターンシップ・ガイダンス（登録表配布）を行い、その後順次、②応募書類の提出と適性検査の実施、③志望理由と適性検査によるマッチング（選考）、④参加企業と学生の顔合わせの実施、⑤夏休み中にインターンシップへの参加を行い、最後に⑤インターンシップの報告会を実施している。例年、申込者は600名前後、マッチング者数は250名程度、受け入れ事業所数は120社前後である。

このほかに、工学部（機械知能工学科・環境建設工学科）は「正課授業としてのインターンシップ」を実施している。また、大学外のものとして宮城県中小企業団体中央会主催のインターンシップなどもある。

(4) ホームカミングデーの実施

平成19年10月13日（土）に、東北学院大学ホームカミングデー（第8回同窓祭）を開催した。今回のテーマは、前年度と同様「懐かしい出会いがそこにある」である。平成19年度には、卒業から19年目、20年目、29年目、30年目、39年目、40年目、49年目、50年目に当たる同窓生を招待し、恩師や学生時代の旧友との再会を懐かしみ、楽しく過ごすことができるよう配慮した。

当日は、記念礼拝をはじめとして、記念式、パイプオルガンコンサート、「懐かしい出会いの夕べ（立食パーティー）」などの諸行事に多くの同窓生が集まり、母校との絆をより深める一日となった。

(5) 受賞

① 第10回仙台市都市景観賞

本学土樋キャンパスの「ラーハウザー記念東北学院礼拝堂を中心とした南六軒丁通界限」が建物群と緑地等のオープンスペースなどが広がりをもってまちなみを形成し、都市景観の向上に寄与している、として第10回仙台市都市景観賞の「まちなみ部門」の表彰を受けた。

仙台市都市景観賞は、美しいまちづくりに貢献した優れた建築物や市民活動を表彰し、杜の都・仙台の歴史と伝統を活かした個性と魅力ある都市空間を創造していくことを目的とするものである。

② 第41回SDA賞

文部科学省補助金による多賀城キャンパスの「ハイテク・リサーチ・センター」が、社団法人日本サインデザイン協会から第41回SDA賞（「地区デザイン賞」と「空間・環境表現サイン部門入選」）を受賞した。

SDA賞は、1966年に始まり、人と人を結びつけコミュニケーションを成立させるインターフェースとして優れている建築とデザインを表彰するものである。

B 東北学院中学校・高等学校

中学校・高等学校は、平成17年4月に宮城野区小鶴に新校舎を構え、移転して4年目を迎えている。学校としても生徒達も地域社会に溶け込み、評価を得ている。良好な教育環境の中で、キリスト教精神に基づき、日々の礼拝、聖書科授業、宗教行事を通じた宗教教育・人格教育を大切にして更に充実した教育活動を展開していく。

1 財政基盤の安定化

平成19年度入学試験志願者の合計は、昨年度を上回り、入学者数を確保することができた。今後も施設、設備維持のための経費節減の努力を継続するなど、諸方策を講じて財政基盤の安定化を図っていく。

2 進路指導

中学校においては、学年ごとにテーマを設け、進路講話、ボランティア活動、職場体験を実施した。高等学校においては、進路シラバスに基づき進路調査と面談を実施し、各生徒の進学目標の達成に努力した。

3 習熟度別学習

中学校の1年生と2年生の数学と英語の授業において習熟度別の授業を展開し、基礎力の定着を図った。

4 学習ボランティア

中学生の学習能力向上のために、高校生から学習ボランティアを募り、第三会議室を中心に学びあいの場を設定して学力向上に努めた。

5 中高大一貫教育の推進

大学（工学部）との連携による一貫教育を展開した。具体的には、情報教育におけるアシスタント制を導入し、ロボットコンテスト（WRO）東北大会を主管し、全国大会にも出場した。

6 生徒募集活動の推進

担当教員を平成18年度の30人から60名に倍増して、小・中学校訪問、塾説明会参加、県内各地での学校説明会、近県における学校説明会等を実施した。その結果、中学校・高等学校とも定員を上回る生徒を獲得し、昨年以上の成果を得た。また、例年通り、児童・生徒、保護者向けのオープンキャンパス、塾・小学校・中学校の教員を対象に学校説明会を実施した。

7 寄宿舍

舎監2名、寄宿舍委員13名による寄宿舍の運営と指導体制を整備した。これにより寄宿舍における生活指導と学習指導において基本的な形を整えることができた。

C 東北学院榴ヶ岡高等学校

1 財政基盤の安定化

定員確保を第一目標に、生徒の募集活動を積極的に推進した結果、平成19年度の志願者数については、平成18年度を若干下回ったが、入学者は、学則定員（270名）の約1.5倍に当たる401名に増加した。今後とも、財政基盤の安定化のために教職員全員が一致して努力していく。

2 体育館・管理棟建設整備事業

体育館・管理棟建設は、入学者の増加、男女共学に伴う教育施設の狭隘化を改善するために、校内の将来計画委員会での議論を経て計画を策定したものである。

平成19年3月着工の体育館・管理棟建設は、平成19年12月に管理棟第1期工事が完成し、教員室と進路指導室の引っ越しも完了した。体育館も、平成20年3月末には完成し、新年度から、授業や部活動も良好な環境の中で実施できることになる。

なお、平成16年度から体育館・管理棟建設のために毎年4,000万円を組み入れてきたが、この基本金の組入れ計画は、平成19年度で完了した。

3 高大一貫教育の推進

大学泉キャンパスに隣接する教養学部との間で、地理的に近いメリットを最大限に活かして、単位認定などの具体的な事項の検討を推進することで合意した。毎月1回程度検討会を開催し、大学、高校にとって効果的な方策を模索している。

出席者は、大学側の教養学部長、各学科長、高校側の校長、副校長、進路部長、事務長である。将来は、教養学部との検討を踏まえて他の学部との連携も考えている。

4 「2学期制」への移行と学科課程表の改正

宮城県内の中学校と高等学校が「2学期制」を既に採用していることを考慮して、平成19年度から、「2学期制」を採用した。

「2学期制」に合わせて行事を精選することにより、ゆとりが生まれることや、ひとつの学期が長期化する中で、学習に集中して取り組めることなどの利点を活かし、生徒に十分な支援の機会を確保することが可能になった。「2学期制」導入に伴い、更に充実した内容に改正された「学科課程表」のもとに各学年勉学に励んでいる。

D 東北学院幼稚園

地域の幼児数が減少する中、建学の精神に基づいたレベルの高い保育を維持するとともに、業務の効率化と、各種サービスや保育体制の見直しを積極的に行った。遊具の定期点検や給食衛生管理の徹底など、各種危機管理も推進した。

平成21年度より施行が予定されている幼稚園教育要領の改正法では、体験と言葉の重視など子どもや社会の変化に対応した幼稚園教育の充実がうたわれている。広い園庭における自由保育と各種体験保育を重視した東北学院幼稚園の教育は、その改善方針を先取りしているものである。

平成19年度の事業は、次のとおりである。

1 トイレ他の改修工事

園舎等の施設は、現在の場所に新築移転して以来20年が経過した。今後、段階を踏んで改修が必要であるが、平成19年度には、洋式トイレを導入するなど、衛生設備の改修を行った。

2 満3歳児の受け入れに伴う保育体制の整備

平成19年度多賀城市幼児教育施設運営費補助金を充当して、満3歳児を受け入れるための施設の充実を図った。これを受けて、平成19年度より満3歳児の受け入れを開始し、6名の園児が入園した。

3 給食回数の変更、給食用関連設備等の更新

平成19年度より、保護者の強い要望に応えるため、給食回数を週2回から3回に増加した。また、給食費は月額納付金（保育充実費）から切り離し、給食を提供している(有)タカヤマビジネス商事と保護者との契約による支払いとした。これに伴って、保育充実費を9,500円から7,500円に変更した。更に、特別の事情で、給食を利用しなかった場合には、その分の給食費を現金で返金することにした。

これにより、保護者の立場からは、給食費に関して合理的な受益者負担がなされるようになった。また、設備の老朽化が著しい食缶等の取り替えを行い、衛生安全管理の充実を図った。

4 ホール内遮光カーテンの更新

ホール西側の遮光カーテンは、各種行事において必要な設備であるが、設置以来20年が経過し、劣化が著しいことから取替更新をした。

5 事務的業務のIT化推進

煩瑣な業務のIT化を推進し、業務の精度を高め、業務量の低減を図っていく。平成19年度には、園児番号を制定した。園児番号をバーコード化して管理することによる図書、写真注文、預かり保育等の園児認証システムを開発した。今後、XML技術を用いた保護者対象の情報検索システムの開発を進めていく予定である。

E 学校法人部門

1 東北学院中高大一貫教育会議「IT教育委員会」の取り組み

平成19年度の高校生と大学生(以下、「高大生」という。)の交流事業活動は、以下の3項目である。

(1) 東北学院中学校・高等学校のWRO (World Robot Olympiad) 招致・運営

WROは、世界大会を有する大規模なロボット大会である。東北大会開催の目的は、高大生の交流授業で使用するロボット教材を高大生双方に浸透させ、東北地域の各高等学校と交流することにある。

本委員会委員が暫定的に実行委員会を編成して実施に当たり、大学生の積極的な協力も得られた。同時に、高校生の指導者育成を兼ねる講習会も開催した。

今年度の東北大会は、高校の部のみであり東北各地から23チームが参加した。小鶴キャンパスにおいて、これらのチームを対象に、まず7月31日にはロボット製作講習会を開催し、次いで8月20日には第1回東北地区予選会の主管校として運営にあたった。

8月20日の本戦の結果、東北学院高等学校、石巻工業高等学校、泉館山高等学校が9月に東京で行われた全国大会に進出したが、入賞はできなかった。しかし、東北地区の普通高校がロボットコンテストで優れた成績を収めたことは評価されるべきことである。

(2) 平成19年度経済産業省公募プロジェクト (Open School Platform Project) の実施

標記の公募事業に東北学院中学校・高等学校と東北学院榴ヶ岡高等学校が応募し、採択された。

この事業は、平成18年度に同プロジェクトで導入されたコンピュータ100台を企業の支援を受けて活用する取り組みである。無償で使用できるLinuxなどのOpen Source Softwareを用いることが特徴で、全国で36校が採択された。採択の背景には東北学院大学工学部で公開頒布しているKNOPPIX Eduシリーズが高く評価されたこともあると思われる。

平成20年3月7日に、東京都江東区で開催された成果報告会には全国から1,200名が参加し、取り組みの報告を行った。本法人からは東北学院高等学校と東北学院榴ヶ岡高等学校の関係者が出席した。

(3) 各高校における高大生交流授業の実施

平成19年10月から泉キャンパスの大学生5名、多賀城キャンパスの大学生6名が、それぞれ東北学院高等学校と東北学院榴ヶ岡高等学校の情報の授業に指導補助として参加し、高等学校生徒と交流する授業を行った。授業は、高等学校が本年度のIT教育委員会予算により購入したロボット教材を用い、プログラムのアルゴリズム学習を中心に行われた。

高校生から大学生への質問は、授業内容のほか大学の授業や生活などであり、高校生が大学に強い関心を寄せている様子が見られた。

事前にWRO (ロボット競技大会) を開催していたため、授業内容には高い関心が寄せられた。東北学院榴ヶ岡高等学校では10月24日から11月19日まで60コマ、東北学院高等学校では10月17日から11月13日まで33コマの授業が行われた。このほか、大学生は、授業準備のため各キャンパスでソフトウェア開発などの指導を受けた。

2 東北学院ホームページリニューアルの実施

コンテンツ管理システムの導入により、組織ワークフロー（承認決済）に即した情報の公開や更新、情報公開に対するコンプライアンス（法令遵守）、個人情報保護や情報セキュリティに配慮した組織的な管理・運営を行った。また、大学サイトユーザビリティ調査等の外部評価においても一定の評価を得た。

平成19年度の主な事業は、次のとおりである。

- (1) 大学案内と学部・学科情報の補充・強化
- (2) 受験生対象の入試情報の充実化
- (3) 学部・学科が独自に管理しているオリジナルサイトの東北学院ホームページへの統合整備
- (4) 情報公開や管理・運営の一元化、業務の効率化
- (5) ホスティング等のテンプレート補充による利用者サービスの整備

今後も、全学的な普及に努めつつ、情報公開の充実を目指してユーザビリティ（使いやすさ）の向上やアクセス（ホームページ来訪者）を高めるサイトの構築を図っていく。

3 東北学院における広報戦略の構築

東北学院広報委員会は、平成18年度に実施した、東北学院における広報活動に関する学内外の調査を踏まえ、平成19年度は、同委員会に作業部会を設置して、次のことを目標に検討を進めてきた。(1) 広報活動実施体制の確立、(2) 広報活動の効率化、(3) 広報マニュアル・ガイドライン等の策定。

その成果として、同委員会は、東北学院広報活動に関する体制整備と媒体の効率化のための全学的な情報共有と管理体制の在り方を提案した。

入試部を中心に、平成21年度開設予定の経済学部および経営学部の広報活動について検討し、各種広報媒体に情報を展開した。

学校法人全体の広報活動を充実するために、今後もPR機能の再構築に努める。

4 東北学院資料室「画像アーカイブ・管理システム」の導入

東北学院資料室は、創立以来、蓄積された数多くの貴重な資料を所蔵している。これらの資料の散逸、劣化を防ぎ、利用者の便宜を図るために平成18年度からデータベース化に着手した。平成19年度には、これらの貴重な資料全体の中から本学の歴史に係る記録として価値が高い写真を抽出してデータベース化を進めた。

次年度以降も、順次データを蓄積し、将来的には東北学院資料室「画像アーカイブ」として公開する予定である。

Ⅲ. 財務の概要

A 平成19年度決算概要

私立学校の経営環境は年々厳しさを増している。このような状況にあって、本学校法人は、平成19年度においても、経営基盤の強化を図るとともに、教育研究機関としての社会的使命を果たすために予算の適切な編成、執行に努めた。

本学校法人が設置する学校等の主要事業は、以下のとおりである。

◆ 大学部門

- (1) 大学キャンパス整備（第2号基本金組入れ）
- (2) 教養学部、工学部、経済学部の改組・整備
- (3) 「大学院給付奨学金制度」および「学内進学者入学金免除制度」の導入
- (4) 大学および大学院教育改革支援事業の積極的推進
- (5) 入試制度の変更および入試情報センターの設置準備
- (6) ハイテク・リサーチ・センターの整備
- (7) オープン・リサーチ・センター活動の推進
- (8) FD活動の推進、工学部および教養学部の各「授業評価報告書」の刊行
- (9) サテライトキャンパス、各種公開講座、文化講演会の継続的实施
- (10) 産学連携の推進およびインターンシップの継続的实施
- (11) 土樋・泉各キャンパスオーディオ・ビジュアルセンター語学設備更新
- (12) 多賀城・泉各キャンパスの視聴覚設備の整備・充実
- (13) キャンパスアメニティ向上のための環境整備の実施
- (14) オープンキャンパスの強化
- (15) 3キャンパス空調設備の計画的整備

◆ 中学校・高等学校部門

- (1) 中高大一貫教育の推進
- (2) きめ細かな学習指導の推進
- (3) 生徒募集活動強化

◆ 榴ヶ岡高等学校部門

- (1) 体育館および管理棟の建設
- (2) 東北学院大学との連携
- (3) 進学教育等の特色ある学校作りの充実

◆ 幼稚園部門

- (1) 満3歳児の受け入れに伴う保育態勢の整備
- (2) 園舎内の設備更新

◆ 学校法人部門

- (1) 東北学院中高大一貫教育会議「IT教育委員会」関連事業の積極的展開
- (2) 平成19年度経済産業省公募プロジェクトの実施
- (3) 東北学院広報戦略の構築
- (4) ホームページリニューアルの実施
- (5) 東北学院資料室「画像アーカイブ・管理システム」の導入

平成19年度入学者は、ほぼ予想通りで、収入の根幹を成す学生生徒等納付金収入は確保できた。資金収支については、繰越支払資金が前年度決算より約4億9,000万円増加しているが、これは、昨年度に比して有価証券の購入が4億5,000万円少なかったことによるものである。

消費収支については、約2億8,400万円の消費支出超過となったが、累積においては約9,400万円の収入超過となった。一層の収入確保と歳出削減に向けた努力が必要である。

資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表の概要は、以下のとおりである。

1 資金収支計算書

資 金 収 支 計 算 書

平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで

収入の部 (単位 千円)

科 目	予 算	決 算	差 異	予算比%
学生生徒等納付金収入	14,120,485	14,118,415	2,070	99.99
手 数 料 収 入	405,287	455,233	△49,946	112.32
寄 付 金 収 入	128,820	137,208	△8,388	106.51
補 助 金 収 入	1,808,793	1,823,411	△14,618	100.81
資 産 運 用 収 入	450,673	453,747	△3,074	100.68
資 産 売 却 収 入	1,104,502	1,104,502	0	100.00
事 業 収 入	160,326	159,042	1,284	99.20
雑 収 入	396,857	510,319	△113,462	128.59
前 受 金 収 入	2,862,357	2,734,631	127,726	95.54
そ の 他 の 収 入	4,669,108	4,806,460	△137,352	102.94
資金収入調整勘定	△3,319,353	△3,346,419	27,066	100.82
前年度繰越支払資金	21,584,948	21,584,948		
収 入 の 部 合 計	44,372,803	44,541,497	△168,694	100.38

支出の部

科 目	予 算	決 算	差 異	予算比%
人 件 費 支 出	9,751,027	9,891,278	△140,251	101.44
教育研究経費支出	3,600,517	3,498,297	102,220	97.16
管 理 経 費 支 出	1,146,909	1,099,829	47,080	95.90
施 設 関 係 支 出	1,089,459	1,087,129	2,330	99.79
設 備 関 係 支 出	581,120	570,773	10,347	98.22
資 産 運 用 支 出	2,484,016	3,511,418	△1,027,402	141.36
そ の 他 の 支 出	3,159,401	3,144,831	14,570	99.54
資金支出調整勘定	△336,756	△337,952	1,196	100.36
次年度繰越支払資金	22,897,110	22,075,894	821,216	96.41
支 出 の 部 合 計	44,372,803	44,541,497	△168,694	100.38

(1) 収入の部

- ① 学生生徒等納付金収入は、ほぼ予算どおりである。
- ② 手数料収入は、入学検定料収入が主であるが、予算比12%増加の4億5,523万円になった。これは、
(a) 入学志願者数については、過去の実績および入学志願者の動向等を踏まえて入学志願者数を厳しく見込んだこと、(b) 大学部門が予想を上回る受験生を確保したことによるものである。
- ③ 寄付金収入は、昨今の厳しい経済状況を勘案して予想したが、募金活動を積極的に展開したこと
もあって、ほぼ予算どおりとなった。
- ④ 補助金収入は、ほぼ予算どおりである。
なお、国庫補助金収入は、約11億778万4,000円、地方公共団体補助金収入は、約7億1,562万8,000
円である。
- ⑤ 資産運用収入は、ほぼ予算どおりである。
- ⑥ 資産売却収入は、多賀城市による都市計画道路改築事業に伴う多賀城校地の一部を売却したこと
によるものであり、予算どおりである。
- ⑦ 事業収入は、ほぼ予算どおりである。
- ⑧ 雑収入は、大学部門の退職者が予算編成時より5名増加したため、約1億1,346万2,000円の増加
となった。
なお、退職金支出に対する私立大学退職金財団等からの交付金収入が予算比23.7%増加の約4億
4,284万2,000円、その他の雑収入が主に、科学研究費に係る間接経費の交付金が例年に比して増加
したため、予算比216%増加の約5,320万2,000円になった。
- ⑨ 前受金収入は、平成20年度入学生の学生生徒等納付金であり、納入手続者数について過去の実績
数をもとに厳しく見込んだが、各学校の手続者数が予想より下回ったため、予算より約1億2,772
万6,000円減少した。
- ⑩ その他の収入は、予算比約1億3,735万2,000円の増加となった。これは、主に退職者の増加に伴
い、退職給与引当特定資産からの繰入収入が予算比約1億2,481万2,000円増加したことによる。
- ⑪ 資金収入調整勘定は、ほぼ予算どおりである。
- ⑫ 収入の部合計は、約445億4,149万7,000円になった。

(2) 支出の部

- ① 人件費支出は、退職者の増加等により約1億4,025万1,000円増加した。このうち、人件費支出の
うち退職金支出は、約6億3,363万5,000円である。
- ② 教育研究経費支出は、34億9,829万7,000円でほぼ予算どおりである。
- ③ 管理経費支出は、10億9,982万9,000円でほぼ予算どおりである。
そのうち、委託費は予算比1,471万6,000円減少したが、これは、主に既設システムの修正や事務
情報システムの第2次開発設計の繰り延べ等によるものである。
- ④ 施設関係支出は、ほぼ予算どおりである。
- ⑤ 設備関係支出は、ほぼ予算どおりである。
- ⑥ 資産運用支出は、10億2,740万2,000円増加した。これは、そのほとんどが有価証券を購入したこ
とによるものである。
- ⑦ その他の支出は、ほぼ予算どおりである。
- ⑧ 資金支出調整勘定は、ほぼ予算どおりである。

- ⑨ 次年度繰越支払資金は、約 8 億 2,121 万 6,000 円減少し、約 220 億 7,589 万 4,000 円である。
- ⑩ 支出の部合計は、約 445 億 4,149 万 7,000 円である。

(3) 主な施設設備等整備事項

① 大学部門

(i) 施設

- (土 樋) (a) 1、4、5、6 号館空調設備
- (b) 大学院棟空調設備
- (c) 商品学教室空調設備
- (d) 礼拝堂南側入口部階段改修
- (e) 3 号館トイレ他改修
- (f) 6 号館掲示板設置
- (多賀城) (a) 1、2、3、4 号館空調設備
- (b) 3 号館 1 階教室改修
- (c) 2 号館掲示板設置
- (d) 工学基礎教育センター隣駐車場改修
- (e) 野球場防球ネット新設
- (泉) (a) 3 号館エレベータ取替更新
- (b) 1、4、5 号館空調設備
- (c) 1 号館中央監視盤設備取替
- (d) 総合運動場管理センター 2、3 階トイレ改修
- (e) 構内各所照明灯設置

(ii) 設備

- (土 樋) (a) 文書電子化システム
- (b) マイクロフィルム版社会科学系学術図書集成
- (多賀城) (a) 生体組織内遺伝子発現観察システム
- (b) 温度可変型超伝導量子干渉磁束計
- (c) 超構造薄膜作製用蒸着システム
- (d) ナノインデンテーションシステムユニット
- (e) 3 号館他教室用椅子整備
- (f) 5 号館教室視聴覚設備
- (g) 工学部改組転換に係る備品
- (泉) (a) 2 号館視聴覚教室設備
- (b) 教養学部改組転換に係る備品

② 東北学院中学校・高等学校

教員図書室パーテーション取付工事

③ 東北学院榴ヶ岡高等学校

- (a) 体育館および管理棟新築工事
- (b) 図書室改修工事
- (c) 電波障害対策

④ 東北学院幼稚園

(a) トイレ他改修

(b) ホール内遮光カーテン取替

2 消費収支計算書

消費収支計算書

平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで

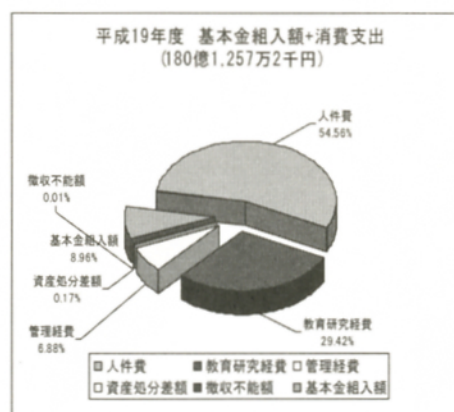
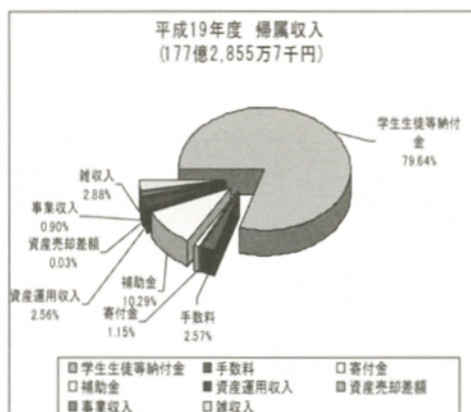
消費収入の部

(単位 千円)

科目	予算	決算	差異	予算比%
学生生徒等納付金	14,120,485	14,118,415	2,070	99.99
手数料	405,287	455,233	△49,946	112.32
寄付金	136,158	203,131	△66,973	149.19
補助金	1,808,793	1,823,411	△14,618	100.81
資産運用収入	450,673	453,747	△3,074	100.68
資産売却差額	4,436	4,437	△1	100.02
事業収入	160,326	159,042	1,284	99.20
雑収入	396,153	511,142	△114,989	129.03
帰属収入合計	17,482,311	17,728,557	△246,246	101.41
基本金組入額合計	△1,599,075	△1,614,446	15,371	100.96
消費収入の部合計	15,883,236	16,114,111	△230,875	101.45

消費支出の部

科目	予算	決算	差異	予算比%
人件費	9,708,334	9,827,687	△119,353	101.23
教育研究経費	5,400,928	5,298,767	102,161	98.11
管理経費	1,286,648	1,240,108	46,540	96.38
資産処分差額	29,473	30,585	△1,112	103.77
徴収不能額	741	980	△239	132.25
消費支出の部合計	16,426,124	16,398,126	27,998	99.83
当年度消費支出超過額	542,888	284,015	—	—
前年度繰越消費収入超過額	378,156	378,156	—	—
基本金取崩額	0	94,141	—	—
翌年度繰越消費支出超過額	164,732	0	—	—



「消費収支計算書」は、「資金収支計算書」を基礎に作成しているため、科目および金額が重複しているため、ここでは、主に「消費収支計算書」特有の科目について説明する。

(1) 消費収入の部

- ① 寄付金には、現物寄付約6,592万3,000円が含まれている。現物寄付の内訳は、教育研究用機器備品が約3,026万1,000円、その他の機器備品が138万円、図書が3,204万2,000円、その他が224万円である。
- ② 帰属収入合計は、177億2,855万7,000円であり、予算比約2億4,624万6,000円の増加である。
- ③ 基本金組入額は、16億1,444万6,000円。そのうち、第1号基本金は約11億7,196万4,000円、第2号基本金は4億4,000万円、第3号基本金は248万2,000円である。なお、第4号基本金の組入れはない。
- ④ 消費収入合計は、約161億1,411万1,000円であり、予算比約2億3,087万5,000円の増加である。

(2) 消費支出の部

- ① 人件費は、98億2,768万7,000円で予算比1億1,935万3,000円の増加になった。これは、退職者が予算編成時より5名増えた分、退職給与引当金が1億391万4,000円増加したことによるものである。
教育研究経費のうち、現物寄付は約224万円、減価償却額は約17億9,823万円である。
- ② 管理経費のうち、現物寄付はなく、減価償却額は約1億4,028万円である。
- ③ 資産処分差額は、榴ヶ岡高等学校既設体育館等の除却に伴う不動産処分差額が2,899万3,000円、動産処分差額が159万2,000円である。動産処分の内訳は、機器備品の処分が47万7,000円、その他が111万5,000円である。
- ④ 徴収不能額は、学納金、奨学金に係わるもので約98万円である。
- ⑤ 消費支出合計は、約163億9,812万7,000円であり、予算比約1%の減少でほぼ予算どおりである。

(3) 当年度の収支状況等

- ① 当年度の収支状況は、約2億8,401万5,000円の支出超過額になった。
- ② 累積においては、約9,414万円が翌年度に繰越す収入超過額になった。これは、前年度からの繰越消費収入超過額約3億7,815万6,000円との差異である。

3 貸借対照表

貸借対照表

平成20年3月31日

(単位 千円)

科目	本年度末	前年度末	増減	前年比%
資産の部				
固定資産	73,617,463	72,611,510	1,005,953	101.39
有形固定資産	53,618,605	53,853,978	△235,373	99.56
土地	10,977,413	10,977,478	△65	100.00
建物	28,897,985	29,566,262	△668,277	97.74
構築物	3,999,151	4,210,391	△211,240	94.98
教育研究用機器備品	2,590,922	2,600,207	△9,285	99.64
その他の機器備品	88,941	94,095	△5,154	94.52
図書	6,589,916	6,389,803	200,113	103.13
車輜	12,192	15,741	△3,549	77.45
建設仮勘定	462,086	0	462,086	—
その他の固定資産	19,998,858	18,757,532	1,241,326	106.62
電話加入権	13,867	13,867	0	100.00
施設利用権	132,224	144,427	△12,203	91.55
有価証券	7,402,169	6,902,169	500,000	107.24
長期貸付金	654,110	711,573	△57,463	91.92
退職給与引当特定資産	2,377,604	2,288,405	89,199	103.90
施設建設引当特定資産	1,560,000	1,120,000	440,000	139.29
減価償却引当特定資産	2,786,920	2,817,613	△30,693	98.91
教育研究機器備品引当特定資産	1,200,000	900,000	300,000	133.33
緊急奨学引当特定資産	40,000	30,000	10,000	133.33
第3号基本金引当資産	3,818,051	3,815,569	2,482	100.07
出資金	13,913	13,909	4	100.03
流動資産	22,719,901	22,594,907	124,994	100.55
現金預金	22,075,894	21,584,948	490,946	102.27
未収入金	495,803	844,025	△348,222	58.74
貯蔵品	23,939	23,526	413	101.76
前払金	94,801	122,615	△27,814	77.32
立替金	17,431	17,067	364	102.13
仮払金	12,034	2,726	9,308	441.45
資産の部合計	96,337,364	95,206,417	1,130,947	101.19
負債の部				
固定負債	4,754,187	4,817,075	△62,888	98.69
退職給与引当金	4,754,187	4,817,075	△62,888	98.69
流動負債	3,124,046	3,260,642	△136,596	95.81
未払金	196,515	206,241	△9,726	95.28
前受金	2,734,631	2,850,620	△115,989	95.93
預り金	192,873	203,680	△10,807	94.69
仮受金	28	100	△72	28.00
負債の部合計	7,878,233	8,077,716	△199,483	97.53
基本金の部				
第1号基本金	81,716,088	80,544,124	1,171,964	101.46
第2号基本金	1,560,000	1,120,000	440,000	139.29
第3号基本金	3,818,051	3,815,569	2,482	100.07
第4号基本金	1,270,851	1,270,851	0	100.00
基本金の部合計	88,364,990	86,750,544	1,614,446	101.86
消費収支差額の部				
翌年度繰越消費収入超過額	94,141	378,156	△284,015	24.89
消費収支差額の部合計	94,141	378,156	△284,015	24.89
負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計	96,337,364	95,206,417	1,130,947	101.19

(注記)

1. 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

徴収不能引当金

未収入金及び貸付金の徴収不能に備えるため、個別に見積もった徴収不能見込額を計上している。

退職給与引当金

- ① 学校法人及び大学の教職員に係る退職給与引当金については、期末要支給額 6,206,444,827円を基にして、私立大学退職金財団に対する掛け金の累積額と交付金の累積額との繰入れ調整額を加減した金額の100%を計上している。
- ② 高等学校以下の教職員に係る退職金給与引当金については、期末要支給額 1,521,191,422円から私学退職金団体よりの交付金相当額を控除した金額の100%を計上している。

(2) その他の重要な会計方針

有価証券の評価基準及び評価方法

移動平均法に基づく原価法である。

たな卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法に基づく原価法である。

所有権移転外ファイナンス・リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

預り金その他経過項目に係る収支の表示方法

仮受金に係る収入と支出は相殺して表示している。

2. 重要な会計方針の変更等

該当なし

3. 減価償却額の累計額の合計額 28,145,300,371円

4. 徴収不能引当金の合計額 19,167,000円

5. 担保に供されている資産の種類及び額

借入金は無いが、根抵当として設定している資産の種類及び額は、次の通りである。

土地	100,405,371円
建物	1,009,588,237円

6. 翌会計年度以後の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる金額 0円

7. その他財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項

(1) 有価証券の時価情報

(単位 円)

種 類	当年度 (平成20年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	1,971,674,598	2,052,379,714	80,705,116
(うち満期保有目的の債券)	(1,958,490,000)	(1,971,929,820)	(13,439,820)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	8,313,360,000	7,274,408,000	△1,038,952,000
(うち満期保有目的の債券)	(8,313,360,000)	(7,274,408,000)	(△1,038,952,000)
合 計	10,285,034,598	9,326,787,714	△958,246,884
(うち満期保有目的の債券)	(10,271,850,000)	(9,246,337,820)	(△1,025,512,180)

(注) 満期保有目的の債券における当年度末の評価損益は償還期限まで所有するため、実現する可能性が低いので、カッコ書きとしている。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リースは次のとおりである。

リース資産の種類	リース料総額	未経過リース料期末残高
教育研究用機器備品	1,061,537,286円	624,530,161円
その他の機器備品	181,748,537円	109,313,280円

(3) 関連当事者との取引

関連当事者との取引の内容は、次のとおりである。

(単位 円)

属性	役員、法人等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	勘定科目	期末残高
						役員の兼任等	事実上の関係				
理事	三島卓郎	-	-	弁護士	-	-	役務の提供	顧問料	2,050,901	支払報酬手数料	0

(1) 資産の部

有形固定資産は、前年度末比約2億3,537万3,000円減少した。これは、図書と建設仮勘定は増加したが、主に建物、構築物が減少したことによるものである。

その他の固定資産は、債券の購入および各特定資産の積立を行ったことにより、前年度末比約12億4,132万6,000円増加して199億9,885万8,000円になった。

流動資産は、現金預金が前年度末比約4億9,094万6,000円増加し、約227億1,990万円になった。

資産の部合計は、約963億3,736万4,000円である。

(2) 負債の部

固定負債は、退職給与引当金が前年度末比約6,288万8,000円減少して47億5,418万7,000円になった。

流動負債は、主に前受金に係わる納入手続者数が減少したために、前年度末比約1億3,659万6,000円減少して31億2,404万6,000円になった。

負債の部合計は、約78億7,823万3,000円である。

(3) 基本金の部

① 第1号基本金は、教育研究環境の整備・充実と質的向上に取り組んだ結果、前年度末比11億7,196万4,000円増加して817億1,608万8,000円になった。

② 第2号基本金は、計画に基づく組入れを行い、前年度末比4億4,000万円増加して15億6,000万円になった。

③ 第3号基本金は、前年度末比約248万2,000円増加して38億1,805万1,000円になった。

④ 基本金の部合計は、約883億6,499万円である。

(4) 消費収支差額の部

翌年度に繰越す消費収入超過額は、9,414万円になった。

B 財務状況の推移（平成15年度から平成19年度まで）

1 資金収支

資金収支では、収入支出とも次年度繰越支払資金を除いた各年度の収支差額は、平成15年度に約1億8,965万円の支出超過になり、平成16年度には中高移転に伴う支払いの増加のために約78億2,937万円の大幅な支出超過になった。

平成17年度は、予定どおり旧中学校・高等学校校地の売却が完了したことにより約60億9,332万円の収入超過に転じた。平成18年度は、約10億3,158万円の支出超過になった。これは有価証券を購入したことによるものである。平成19年度は4億9,094万円の収入超過になった。

2 消費収支

消費収支では、①帰属収入は、約164億8,500万円から168億1,500万円台を推移してきたが、平成17年度は旧中学校・高等学校校地売却に伴う資産売却差額約72億2,431万円を計上したため、約243億7,777万円になった。更に、平成18年度は175億3,302万円、平成19年度は177億2,855万円台となっている。

一方、②消費支出も平成15年度までは約150億円程度と大きな変化はなかったが、平成16年度については約22億4,959万円増加して171億8,117万円になり、平成17年度には旧中学校・高等学校の固定資産を処分したため、約173億5,524万円になった。なお、平成18年度には167億1,421万円、平成19年度には163億9,812万円であり減少傾向にある。

③帰属収支差額は、平成15年度約15億円の収入超過であったが、平成16年度には約3億6,609万円の支出超過になり、平成17年度には旧中学校・高等学校校地の売却によって約70億2,200万円の収入超過になった。

更に、平成18年には約8億1,800万円、平成19年度には約13億3,000万円それぞれ収入超過になっている。

④人件費は、平成15年度には約93億円であったが、平成16年度には2億円増加して約95億円になり、平成17年度には約99億円になった。これは、主に教養学部と工学部の改組等によるものである。平成18年度には100億円台になったが、これは、例年以上に退職者が増加し、それに相当する退職給与引当金を計上したためである。平成19年度には前年比2億円減少して98億円台になった。

3 貸借対照表

①資産の部の合計では、前年比約1%の増加、②有形固定資産では前年比約0.4%の減少、③その他の固定資産では約6.6%の増加になった。

有形固定資産の減少は、特筆すべき大規模な事業が行われなかったことによる。その他の固定資産の中では有価証券が大きく増加している。これは、債券への運用をはじめとして効率的かつ効果的な資金運用を行った結果である。

④流動資産は、約0.6%増加した。それは、現金預金が約4億9,000万円増加したことによるものである。

以上の結果、⑤全資産に占める固定資産と流動資産の割合（構成比）は平成15年度の「7.2：2.8」から平成19年度の「7.6：2.4」に変化し、固定資産の比重が増大した。

負債の部では、資産に対する割合は年々減少傾向にあり、これに対して基本金の部は逆に増加傾向にある。

C 過去5年間の推移

1 資金収支計算書

収入の部

(単位 千円)

科 目	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
学生生徒等納付金収入	13,564,966	13,694,820	13,898,370	13,867,680	14,118,415
手数料収入	454,177	484,711	443,393	425,365	455,233
寄付金収入	130,823	148,966	133,575	123,717	137,208
補助金収入	1,658,881	1,790,665	1,837,605	1,934,595	1,823,411
資産運用収入	131,219	210,303	236,859	361,250	453,747
資産売却収入	1,000,000	499,935	7,800,000	1,000,000	1,104,502
事業収入	62,249	77,990	111,273	130,980	159,042
雑収入	448,057	395,893	515,411	747,094	510,319
借入金等収入	2,290,000	0	0	0	0
前受金収入	2,752,237	2,824,260	2,735,566	2,850,620	2,734,631
その他の収入	6,356,663	2,703,867	3,984,998	4,577,882	4,806,460
資金収入調整勘定	△2,939,033	△3,129,391	△3,351,386	△3,578,682	△3,346,419
前年度繰越支払資金	24,542,240	24,352,586	16,523,215	22,616,536	21,584,948
収入の部合計	50,452,479	44,054,605	44,868,879	45,057,038	44,541,497

支出の部

科 目	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
人件費支出	9,525,120	9,712,764	10,183,730	10,425,704	9,891,278
教育研究経費支出	2,926,421	3,376,870	3,155,706	3,549,365	3,498,297
管理経費支出	1,049,450	2,206,446	1,486,500	1,063,489	1,099,829
借入金等利息支出	2,443	2,668	0	0	0
借入金等返済支出	103,050	2,293,050	0	0	0
施設関係支出	6,182,451	4,307,794	873,574	799,721	1,087,129
設備関係支出	836,374	1,205,651	501,589	621,768	570,773
資産運用支出	3,681,227	2,594,233	3,404,515	4,266,748	3,511,418
その他の支出	2,071,071	2,131,202	2,956,830	3,087,949	3,144,831
資金支出調整勘定	△277,714	△299,288	△310,102	△342,654	△337,952
次年度繰越支払資金	24,352,586	16,523,215	22,616,537	21,584,948	220,75,894
支出の部合計	50,452,479	44,054,605	44,868,879	45,057,038	44,541,497

2 消費収支計算書

消費収入の部

(単位 千円)

科 目	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
学生生徒等納付金	13,564,966	13,694,820	13,898,370	13,867,680	14,118,415
手数料	454,177	484,711	443,393	425,365	455,233
寄付金	287,671	218,014	187,528	219,666	203,131
補助金	1,658,881	1,790,665	1,837,605	1,934,595	1,823,411
資産運用収入	131,219	210,303	236,859	361,250	453,747
資産売却差額	0	305	7,224,314	0	4,437
事業収入	62,249	77,990	111,273	130,980	159,042
雑収入	326,348	338,273	438,431	593,492	511,142
帰属収入合計	16,485,511	16,815,081	24,377,773	17,533,028	17,728,557
基本金組入額合計	△1,535,911	△7,875,577	△422,647	△1,201,069	△1,614,446
消費収入の部合計	14,949,600	8,939,504	23,955,126	16,331,959	16,114,111

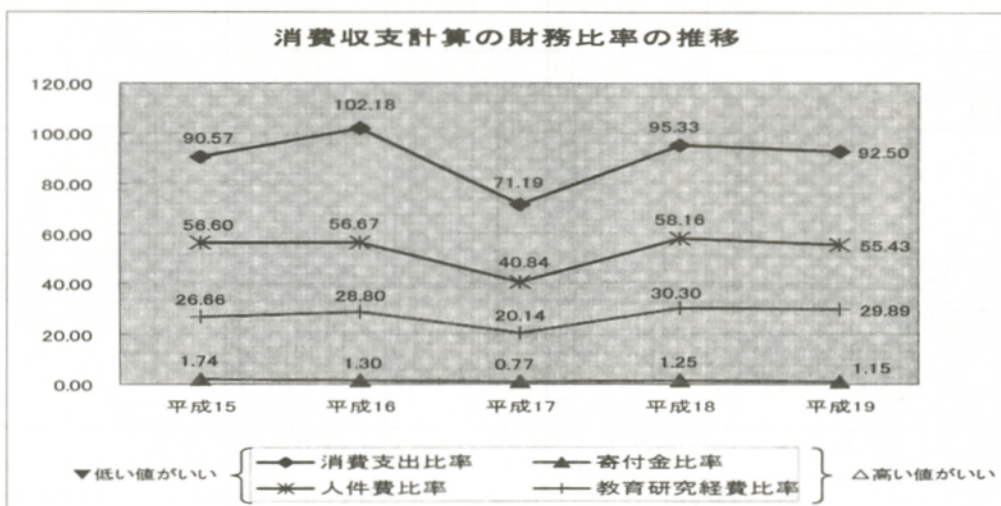
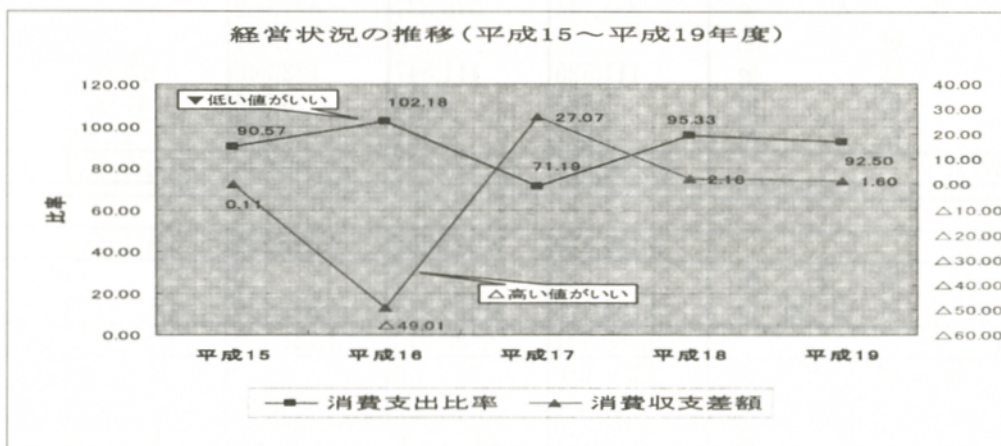
消費支出の部

科 目	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
人件費	9,331,069	9,528,411	9,954,881	10,196,936	9,827,687
教育研究経費	4,394,295	4,842,273	4,910,876	5,312,685	5,298,767
管理経費	1,176,412	2,768,411	1,612,593	1,193,824	1,240,108
借入金等利息	2,443	2,668	0	0	0
資産処分差額	25,266	13,056	876,896	10,769	30,585
徴収不能額	2,101	0	0	0	980
徴収不能引当金繰入額	0	26,359	0	0	0
消費支出の部合計	14,931,586	17,181,178	17,355,246	16,714,214	16,398,126
当年度消費収入超過額	18,014	0	6,599,880	0	0
当年度消費支出超過額	0	8,241,674	0	382,254	284,015
前年度繰越消費収入超過額	1,353,850	1,371,864	0	760,411	378,156
前年度繰越消費支出超過額	0	0	6,869,810	0	0
基本金取崩額	0	0	1,030,341	0	0
翌年度繰越消費収入超過額	1,371,864	0	760,411	378,156	94,141
翌年度繰越消費支出超過額	0	6,869,810	0	0	0

消費収支関係比率

分類	比率名	算式	評価	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
経営状況はどうか	消費支出比率	消費支出 婦属収入	▼	90.57	102.18	71.19	95.33	92.50
	消費支出差額	消費支出差額 婦属収入	△	0.11	△49.01	27.07	2.18	1.60
収入構成はどうか	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 婦属収入	～	82.28	81.44	57.01	79.09	79.64
	寄付金比率	寄付金 婦属収入	△	1.74	1.30	0.77	1.25	1.15
	補助金比率	補助金 婦属収入	△	10.06	10.65	7.54	11.03	10.29
支出構成は適切であるか	人件費比率	人件費 婦属収入	▼	56.60	56.67	40.84	58.16	55.43
	教育研究経費比率	教育研究経費 婦属収入	△	26.66	28.80	20.14	30.30	29.89
	管理経費比率	管理経費 婦属収入	▼	7.14	16.46	6.62	6.81	6.99
	借入金等利息比率	借入金等利息 婦属収入	▼	0.01	0.02	0.00	0.00	0.00
	基本金組入率	基本金組入額 婦属収入	△	9.32	46.84	1.73	6.85	9.11
	減価償却費比率	減価償却額 消費支出	～	10.65	9.21	10.84	11.27	11.82
収入と支出のバランスはとれているか	人件費依存率	人件費 学生生徒等納付金	▼	68.79	69.58	71.63	73.53	69.61
	消費支出比率	消費支出 消費収入	▼	99.88	192.19	72.45	102.34	101.76

注. △高い値がいい ▼低い値がいい ～どちらともいえない



3 貸借対照表

(単位 千円)

科目	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
資産の部					
固定資産	65,389,080	70,480,646	71,031,259	72,611,510	73,617,463
有形固定資産	52,420,816	55,834,878	54,228,760	53,853,978	53,618,605
土地	8,947,237	11,015,857	10,963,678	10,977,478	10,977,413
建物	23,753,117	31,430,898	30,008,685	29,566,262	28,897,985
構築物	2,539,810	4,694,825	4,436,204	4,210,391	3,999,151
教育研究用機器備品	2,126,213	2,613,675	2,539,993	2,600,207	2,590,922
その他の機器備品	65,980	105,464	98,659	94,095	88,941
図書	5,720,360	5,969,917	6,168,022	6,389,803	6,589,916
車輜	4,503	4,242	5,040	15,741	12,192
建設仮勘定	9,263,596	0	8,479	0	462,086
その他の固定資産	12,968,264	14,645,768	16,802,499	18,757,532	19,998,858
電話加入権	13,867	13,867	13,867	13,867	13,867
施設利用権	41,036	169,042	156,630	144,427	132,224
有価証券	4,351,899	4,638,369	5,852,169	6,902,169	7,402,169
長期貸付金	878,257	826,471	779,233	711,573	654,110
退職給与引当特定資産	2,061,911	2,144,535	2,202,419	2,288,405	2,377,604
施設建設引当特定資産	207,589	747,589	980,000	1,120,000	1,560,000
減価償却引当特定資産	1,628,389	2,008,078	2,407,206	2,817,613	2,786,920
教育研究機器備品引当特定資産	0	300,000	600,000	900,000	1,200,000
緊急奨学引当特定資産	0	10,000	20,000	30,000	40,000
第3号基本金引当資産	3,771,436	3,773,916	3,777,070	3,815,569	3,818,051
出資金	13,880	13,901	13,905	13,909	13,913
流動資産	24,810,297	17,025,169	23,291,045	22,594,907	22,719,901
現金預金	24,352,586	16,523,215	22,616,536	21,584,948	22,075,894
未収入金	335,744	378,331	527,909	844,025	495,803
貯蔵品	0	0	17,697	23,526	23,939
前払金	111,525	111,547	122,246	122,615	94,801
立替金	2,640	2,645	5,306	17,067	17,431
仮払金	7,802	9,431	1,351	2,726	12,034
資産の部合計	90,199,377	87,505,815	94,322,304	95,206,417	96,337,364
負債の部					
固定負債	5,165,178	5,038,445	4,891,239	4,817,075	4,754,187
長期借入金	0	0	0	0	0
退職給与引当金	5,165,178	5,038,445	4,891,239	4,817,075	4,754,187
流動負債	5,380,741	3,180,010	3,121,179	3,260,642	3,124,046
短期借入金	2,293,050	0	0	0	0
未払金	164,822	192,207	203,728	206,241	196,515
前受金	2,752,237	2,824,260	2,735,566	2,850,620	2,734,631
預り金	170,632	163,543	181,865	203,680	192,873
仮受金	0	0	20	100	28
負債の部合計	10,545,919	8,218,455	8,012,418	8,077,716	7,878,233
基本金の部					
第1号基本金	73,205,155	80,538,251	79,521,554	80,544,124	81,716,088
第2号基本金	207,589	747,589	980,000	1,120,000	1,560,000
第3号基本金	3,771,436	3,773,916	3,777,070	3,815,569	3,818,051
第4号基本金	1,097,414	1,097,414	1,270,851	1,270,851	1,270,851
基本金の部合計	78,281,594	86,157,170	85,549,475	86,750,544	88,364,990
消費収支差額の部					
翌年度繰越消費収入超過額	1,371,864	0	760,411	378,156	94,141
翌年度繰越消費支出超過額	0	6,869,810	0	0	0
消費収支差額の部合計	1,371,864	△6,869,810	760,411	378,156	94,141
負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計	90,199,377	87,505,815	94,322,304	95,206,417	96,337,364

貸借対照表関係比率

分類	比率名	算式	評価	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
自己資金は 充実されて いるか	自己資金 構成比率	(基本金+消費収支差額) 総資金	△	88.31	90.61	91.51	91.52	91.82
	消費収支差額 構成比率	消費収支差額 総資金	△	1.52	△7.85	0.81	0.40	0.10
	基本金比率	基本金	△	97.12	100.00	100.00	100.00	100.00
		基本金要組入額	△	97.12	100.00	100.00	100.00	100.00
長期資金で 固定資産は 賄われているか	固定比率	固定資産 自己資金	▼	82.09	88.89	82.30	83.34	83.22
	固定長期 適合率	固定資産 (自己資金+固定負債)	▼	77.09	83.58	77.88	78.97	78.98
資産構成は どうなって いるか	固定資産 構成比率	固定資産 総資産	▼	72.49	80.54	75.31	76.27	76.42
	流動資産 構成比率	流動資産 総資産	△	27.51	19.46	24.69	23.73	23.58
	減価償却 率	減価償却累計額 減価償却資産取得額	~	82.86	63.59	68.20	73.26	79.08
負債に備え る資産が蓄 積されてい るか	流動比率	流動資産 流動負債	△	461.09	535.38	746.23	692.96	727.26
	前受金 保有率	現金預金 前受金	△	884.83	585.05	826.76	757.20	807.27
	退職給与 引当資産率	退職給与引当特定資産 退職給与引当金	△	39.92	42.56	45.03	47.51	50.01
	固定負債構成比率	総資金	▼	5.73	5.76	5.19	5.06	4.93
負債の割合 はどうなっ ているか	流動負債 構成比率	流動負債 総資産	▼	5.97	3.63	3.31	3.42	3.24
	総負債比率	(固定負債+流動負債) 総資産	▼	11.69	9.39	8.49	8.48	8.18
	負債比率	総負債	▼	13.24	10.37	9.28	9.27	8.91
		自己資金	▼	13.24	10.37	9.28	9.27	8.91

注. △高い値がいい ▼低い値がいい ~どちらともいえない

